

第10回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和7年12月11日（木曜日）

議事日程

令和7年12月11日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	米本 隆記	1. 商業地域を作らないか 2. 人口増に企業誘致は 3. ほんまもんの英語を学ぶ機会を
8	3	近藤 隆博	1. HPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発について
9	13	杉谷 洋一	1. 仁王堂公園のさらなる充実整備は。
10	1	浅田 龍太郎	1. 独居高齢者の見守り強化とデジタル活用の可能性について
11	10	大原 広己	1. 今後の集落営農について 2. 淀江インター跡地活用について 3. 大山インター付近の公園整備について
12	15	野口 俊明	1. 天然資源を大切に
13	2	小林 直哉	1. イベントと行政の関わり方について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	米本 隆記	1. 商業地域を作らないか 2. 人口増に企業誘致は 3. ほんまもんの英語を学ぶ機会を

8	3	近藤 隆博	1. HPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発について
9	13	杉谷 洋一	1. 仁王堂公園のさらなる充実整備は。
10	1	浅田 龍太郎	1. 独居高齢者の見守り強化とデジタル活用の可能性について
11	10	大原 広巳	1. 今後の集落営農について 2. 淀江インター跡地活用について 3. 大山インター付近の公園整備について

出席議員（16名）

1番 浅田 龍太郎	2番 小林 直哉
3番 近藤 隆博	4番 京力 久子
5番 西本 憲人	6番 豊 哲也
7番 島田 一恵	8番 加藤 紀之
9番 池田 幸恵	10番 大原 広巳
11番 米本 隆記	12番 大森 正治
13番 杉谷 洋一	14番 近藤 大介
15番 野口 俊明	16番 吉原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀	教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介	教育次長 浦 木 美 穂
総務課長 金 田 茂 之	地方創生監 山 根 篤 大
財務課長 池 山 大 司	総合戦略課長 金 田 弘 美
幼児・学校教育課長 井 上 龍	幼児・学校教育課参事 鷺 見 勇 樹
商工観光課長 源 光 靖	まちづくり課長 深 田 智 子
総合福祉課長 田 中 真 弓	こども課長 末 次 四 郎
長寿支援課長 加 藤 貴 子	農林水産課長 桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

11番、米本隆記議員。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。おはようございます。2日目のトップバッターの11番、米本です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員、張り切っておられるところ申し訳ありませんが、ちょっと答弁書を置かせていただきます。ちょっとお待ちください。

○議員（11番 米本 隆記君） なあてもいい。

○議長（吉原美智恵君） なくて大丈夫ですか。

○議員（11番 米本 隆記君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 失礼しました。よろしくお願いいたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 2日目のトップバッターですので、よろしくお願いいたします。今回は、私、珍しく3問させていただきましても、答弁が早ければすぐ終わると思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

それでは、1問目からさせていただきます。商業地域をつくらないかということで、第1問目をさせていただきますと思います。

町内を見ても、集約されているのは大山口周辺というふうには見ております。役場、病院、スーパー、飲食店、保育園、少し離れて小学校、何でもそろってると思います。

しかし、名和や中山地区はどうなんでしょうか。中山口とか下市駅周辺は私はあんまり記憶にはないんですけども、名和地区では、御来屋漁港を中心とした御来屋の町なかにはいろいろなお店が営業されておりました。東のほうから行きますと、ブリキ加工されるお店とか呉服店、こうじ屋さん、建具屋さん、それから金物店もありましたし、畳屋さん、電器、時計店、それからレコードやプラモデル店もありました。いろいろと雑貨や鮮魚店、飲食店はもとより、履物店も町なかにはありました。何もあらゆるものがあるような状況でございました。病院も3軒あったのを皆さん、御存じでしょうか。それから歯医者も2軒もありました。ここに行けば、生活に困らないほどの商店が店舗を構えておりました。

○議長（吉原美智恵君） 度々すみません、米本議員、マイクを少し近づけて。

○議員（11番 米本 隆記君） こういったにぎわいを、復活とまでは言いませんけども、せめて商店が集まる商業地域ができたらどうでしょうか。町民が集まり、にぎわいを復活して町外からも人を呼ぶことができると思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしく願いいたします。

それでは、米本議員の一般質問にお答えをします。

まず、商業地域をつくらないかということで御質問をいただいております。

現在、おっしゃいますように、大山口周辺には様々な施設が集約されております。名和地区、中山地区におきましても、生活インフラの整備されたまち機能を維持していくということは、安心して快適なまちづくりを進める上で重要と考えております。

また、商業地域を含めたまち機能の充実には、旧町のエリアごとに賃貸住宅の供給ですとか宅地開発を行うことで、人を集めることが必要と考えております。人が集まることで消費が拡大して、事業者の進出が期待できるものと考えております。今後も旧町単位ごとに人気のエリアをつくってまち化を促進して、にぎわいのある大山町にしていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長、いい答弁をしていただきました。実際に旧町単位ごとにやっぱり住宅ができる、そしてそれに伴って商店ができるという、そういった考え方もあるかと思いますが、にぎわいできれば、そこに人が集まるということも逆の発想で考えられるかというふうに思っております。そういったことで、私は、まず最初にそういった商業施設的なところを造って、そこに人が集えるような状況をつくったほうが優先度が高いでないかなというふうに考えるところなんですけども、優先度といいますか、住宅が先なのか、商店が先なのかってということなんですけども、町長は住宅のほうが先だというふうに考えておられるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにお店がたくさんできてくれるのがいいとは思いますが、それによって人がたくさん集まってくるということは当然あると思いますが、お店を造ってもらうということは、そこで商業が成り立つということが大前提であって、幾ら商業に適した土地を確保して

そういったところにお店を造ってもらうようなことを活動しても、そこでビジネスとして成り立つのかというところで、やはり難しい面が出てくると思っています。

一方で、例えば宅地開発ですとか住宅の整備をすることによって人に住んでいただくということは、多少お店等が周辺にない、あるいは遠いという場合でも、近隣で生活に必要な機能があれば、そこに住んでいただけるという可能性はありますので、どちらかというところ、お店をどんどん誘致してくるというよりは、まずは人口集積地域をしっかりとつくっていくということが先決ではないかなというふうに考えておりますが、これは決して商業施設の誘致等を否定するものではないということでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長の言われることはごもっともだというふうに思っておりますけども、そこで、私思うんですけど、公共施設的なものがあれば、そこにやはりいろいろな、何ていいますかね、周りにそういった商業施設ができやすいような感じも受けるところも1つ考えとしてあります。

これは、物事を進めていく上で、商業施設を造るから、すぐにそこに商店が集まらなければいけないんじゃないかと、人が集まるのを見て、そこに徐々に例えば商店の皆さんが出店とか、いろいろしたいなという考えを持たれるかというふうに考えておるんですけども、そこで、1つ、今、住宅でPFI方式で官民連携でやっておりますけども、この官民連携、実際PPPというふうに言うようなんですけども、これを使いまして商業施設も造れるっていうことを私、ちょっと調べてみました。こういったことを利用しながら、何ていいますかね、行政と商店が一体となった施設、そういったものができるんじゃないかなというふうに考えてるんですが、これについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

PFI方式によって、民間資金、民間ノウハウを活用した上で商業施設を造っていくということは、可能かどうかでいえば可能だと思いますが、それが実際に市場調査等をした上でその地域で本当に成り立つのかというところをしっかりと分析しなければ、成り立たないのかなというふうに考えているところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、いろいろと市場調査も必要でしょうし、そういった商店の皆さんの手挙げも必要だというふうに思いますが、ただ、これをただ手をこまねいているんじゃないかと、やはり何か一つアクションを起こして、そういったことに手挙げをされる方があるのかなのか、これは商工会のほうにも相談せないけんと

いうふうに思いますけども、そういったものが市場調査等をいろいろとやっていく上で必要ではないかなというふうに思います。やっぱりそういったことをやっていくことが、まちの活性化とか人が集う場所ができるというふうになってます。

1つの例として、例えば、こども課が入るような建物を造って、そこに子供服のお店が入るとか、子供が使うような本屋さんが入るとか、そういったこともどうも可能なような、PPP等の官民連携でできるというふうに私は認識しております。そういった面でいくと、一つのランドマークとして物を造る、そこに人を集める、そして周りに商店を造ってにぎわいをつくるというのも一つの方法ではないかなというふうに考えるところなんですけど、町長、この辺の考えについてはどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば公共施設の整備、建て替え、更新等に伴って何か整備をするときに、公共施設単独ではなくて、テナント等を同時に整備していくという手法は全国的にも見られる事例だというふうに思っておりますので、大山町として、そういう公共施設を整備するような計画があれば、そういった可能性は排除せずに考えたいというふうに思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） これも、令和5年ですかね、アクションプランの改正があったというふうに私は認識しとるんですが、これでやはり使用の幅が広がってきたんじゃないかなというふうに私は考えております。これは、今すぐに、じゃあ、これを実施してくださいというふうにはなかなか言えないと思いますけども、やはり一歩前に出るためには、いろいろな調査なり研究なりをしていく必要があるかというふうに思いますが、その辺については町長、どのように考えられますか。調査研究をこれからちょっとやってみようかなという考えはおありでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

PFI手法に関しましては、現在の町営住宅の整備をする際にも様々な事例を調べた上で行ってありますし、その中でも、住宅の整備以外のPFIの手法についても事例収集、研究を続けてきたところでもあります。また、内閣府に出向していた職員ではPFIの関係の推進室にいた職員もありますし、様々なノウハウ、知見が役場内にはあるというふうに認識をしておりますが、今後も全国のいろいろな事例を調べながら大山町に適した取組をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、町長、そういうふうに向きに進めていただければ、P F Iで住宅だけではなくて、やはり商業用地、また、商店の集積っていうことも見据えた考え方を持っていて、少しは調査研究をお願いできればなというふうに思っております。

そういったところで1問目を終わらせて、2問目に移らせていただきます。2問目は、人口増に企業誘致はってということでお尋ねしたいというふうに思います。

町内から人が出ていく一つの原因に、働き場所の問題があると思います。仮に働くところがあれば、人は住み慣れたこの地を離れるでしょうか。

2つの考え方があります。町内に企業を呼び込むのか、それとも西部圏域の商工企業団地のほうに市町村で誘致するかです。前者は町単独になりますが、後者は直接にはなりません、大山町はベッドタウン化が見込めるというふうに思います。町としては子育てにしっかりとサポートしてます。人が集まる何かを求めなければなりません。町長はその辺のところをどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2問目の質問にお答えをします。

人口増に企業誘致はというお尋ねですけれども、まず、本町から人が流出する要因の一つといたしまして働く場の不足があるという御指摘は、現状を踏まえれば大変重要な視点であると認識をしております。とりわけ全国的に若い世代が都市部へ移動する傾向が続く中、地域内外で安定的に、かつ若い世代にとって魅力的な雇用機会をどのように確保していくかということは、過疎地域に共通する最重要課題となっていると思います。

企業誘致につきましては、大きく2つ方法があると思っております、まず1つが町単独で企業を呼び込む方法、そして2つ目が圏域で産業団地等に広域的な誘致を図る方法、この2つがあるというふうに認識をしておりますが、町単独での企業誘致におきましては、雇用創出ですとか税収確保の面で直接的な効果が期待される一方で、全国的には自治体間の競争が激化している中で、立地条件や用地確保などの大山町の状況を踏まえますと、誘致の確度を安定的に高めることは容易ではないと考えております。

一方で、広域で取り組む企業誘致におきましては、直接の立地が大山町に及ばないという場合もありますけれども、圏域全体で雇用の受皿が確保されるということで、大山町では子育てしやすい住環境などを強みにして、定住を促す町としての役割を發揮しやすくなると認識しております。

加えまして、大山町として特に重視しておりますのは、地域の魅力や資源を生かした大山町ならではの仕事を創出するということです。これは国の地方創生の基本方針にも合致するものです。大山町には魅力的な地域資源が多く存在しております、これらを生かした仕事づくりが可能だと考えております。例えば農業分野におきましては、特産

品のブランド化ですとか地元食材を生かした商品開発などが上げられますし、観光分野では、大山山麓の自然資源を生かした体験型観光や、スキー、サイクリング、トレッキングなどのアクティビティの充実、また、自然体験・教育分野におきましては、修学旅行や研修旅行の受入れ、自然学校や環境教育プログラムの展開、IT人材の受入れにおきましては、外部のリモートワーカーですとか専門人材との協働による新たなサービス創出や、地域課題解決などが地域資源として考えられます。

こうした地域資源を生かした仕事づくりは、企業誘致と対立するものではなく、むしろ相補的であり、本町内に多様な働く場を確保する上で極めて重要な柱となると考えております。したがって、大山町といたしましては、広域的な産業集積との連携による雇用確保、子育て・生活環境の充実による定住促進、地域の魅力を生かした大山町独自の仕事の創出をもって人口減少対策に総合的に取り組み、持続可能な地域づくりを推進するものと考えております。今後も引き続き国の地方創生の方針を十分に踏まえ、とともに、国、県等の有する各種支援制度を最大限に活用し、大山町の将来を見据えた雇用の確保と地域産業の育成に努め、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長は、就任以来、ずっと子育て施策っていうことに重点を置かれてまちづくりをしてこられましたんで、その辺をやはり利用しながらの雇用創出っていうことを考えておられるということも、ちゃんと答弁書の中に書いておられます。

そこで、私は1つ思うんですけども、この西部圏域の中で人手が足りないっていう話を聞くことがたまにあります。それで、何で人手が足りないのかなというのと、やはり仕事の内容がミスマッチっていいですか、合っていないっていうような感じの方もあるようです。それで、職場を求めて県外のほうに出られるということがあるみたいなんですけど、町長はこの辺の認識としてどう考えておられますでしょうか。やはり町内に企業誘致って、例えば生産する会社もそうなんですけど、そうじゃない、オフィスのところですね、そういったものも必要じゃないかというふうに思うんですけど、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在の雇用・労働環境の大山町の認識ですけれども、これは米本議員おっしゃいますように、仕事のミスマッチの部分もあると思っております。さらには、生産年齢人口の減少による労働力の不足、働き手の不足というところも大きな要因として上げられると

いうふうに考えております。大山町としましては、やりたい仕事がなく町外に出ていってしまう方がなるべく町内にとどまってもらい、あるいは大山町に帰ってきてもらうために、より魅力的な仕事をつくっていかねばならないというふうに考えておりますし、これは企業誘致ということで実現ができる部分があれば、先ほどお答えをしたように、大山町の地域資源等をうまく活用してやりたい仕事を自らつくる、そういうような環境をつくっていくことも大切ではないかというふうに考えてるところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、やはりIT関係の仕事っていうことは大きなオフィスは要りませんし、自宅でできる可能性もあります。ですが、以前、町長が議会のほうにも話しておられました、そういったものを集約したような例えばITのオフィスですね、そういったことを造るっていうのもまた一つじゃないかなというふうに考えるんです。そうすると、そこに人が集約してきて、やっぱりそういったお互いの情報交換によってIT企業同士が切磋琢磨して能率が上がっていくと、また、技術も上がっていくというふうに考えるんですが、その辺どうでしょう、町長が以前言っておられましたようなITのサテライトオフィスですか、こういったことはもう一度考えてみるというお考えありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった企業の誘致のためには、やっぱりそうはいっても箱は要っていると思います。それで、空き施設とか空き家とかいっぱいあるじゃないかという話もありますが、全ての企業が空き家を改修して空き施設を改修してオフィスを造ってビジネスができるかといえば、決してそうではありませんので、そういった業種に進出してもらうためには、やはりそういった空間が必要だというふうに認識をしております。

この空間をどういうふうにつくっていくかというところですが、これは、都市部であれば、ディベロッパーですとか不動産開発をする事業者がいて、それを民間の採算の上で開発をして事業者を呼び込んでいく、そういうことが行われるわけですが、過疎地域、中山間地域におきましては、やはりそういったディベロッパーの動き、あるいは不動産開発事業者がそもそもいないということが課題であるというふうに認識をしておりますので、先ほどの御質問の中でもありましたように、PFIの手法等を使いながら、民間資金等を活用してそういった賃貸オフィスを造っていくということも一つの解決策ではないかというふうに認識をしているところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、これもやはりPFI方式を使えば、また

そういったところに入りたい企業さんもあるかというふうに思います。そういったところも、さっきも言いましたけど、ニーズですね、やっぱりこういったところを、きちっと調査はされてると思いますけど、その一歩先を検討していただくということが大事になるんじゃないのかなというふうに私は思っております。

そして、もう1点言われるのが、今はITのことを言いました。逆に、大企業的な企業が来て大人数の雇用を生むっていうような、そういった企業も必要ではないかなというふうに逆の発想で思うんですよね。ミスマッチもあるかもしれない。けども、こういったところで働きたいっていう方もあると思います。町内で働きたいって思う方、そして町内から出たくないというふうに思う方をつくっていくことが、やっぱり定住対策にもなりますし、人口増にもつながっていくというふうに思っております。そういった面で、最初はIT関係のことばかり言いましたけども、そういった面じゃなくて、大人数でそこで一緒に仕事ができるという、仲間内って言ったらかわいいですけども、知り合いの方が多くそこに就職っていいですか、働くとして出ておられるような企業をやっぱり誘致していくことも必要ではないかなというふうに逆の発想で思うんです。町長、その辺のところはどう思われますか。ITも必要ですけど、やはりそういった大人数が働くところも必要だというふうに私は思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど米本議員が御質問の中でミスマッチの話をされましたけれども、まさにそこだと思っています。今現状で、雇用の数が足りないというよりは、種類が足りないというところが大きな要因だと思っていますので、大きな雇用の数の事業者を呼んでくるというよりは、様々な雇用の種類を生み出す事業者を誘致してくる、そういうような考え方が大山町にとって適しているのではないかなというふうに認識をしてるところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、その辺は町長もお考えが私と同じですね。大人数じゃなくて、やはり仕事のミスマッチ、これが一番だというふうに私は思っています。それで町外に出ておられる方が、町内にとどまらずに県外に出ちゃうというような考えがあるというふうに思っておりました。

町長も同じような考え方を持っておられますんで、今すぐに、では、これをどうこうということはないかなまだ検討段階だと思いますんで進まないと思いますが、先ほどの1問目と同じように、調査研究、また、そういったことをどういうふうに進めていくかっていうことは、やはり庁舎内でいろいろと検討していただく必要があると思います。どうでしょう、していただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本……。失礼、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今日は肩書ではなく名前を書きいただきまして、ありがとうございます。

今、仕事の面でも雇用の面でも産業の面でも庁舎内でいろいろと議論をしているところですので、しっかり米本議員の御提案等も踏まえながら今後内部で議論していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 何か私が思うことをすらすらと酌んで、すごく今回は一般質問が早く終わるんじゃないかなというふうに思っておりますが、続いて3問目に移らせていただきます。

ほんまもんの英語を学ぶ機会をとということで、3問目をさせていただきたいと思えます。

こちらのほうでも、ほんまもん、まがいもんっていう言葉をよく使います。本当かなというのと、まがいものっていうのは、それは違うでしょという意味合いでよく使いますんで、今回はちょっと「ほんまもん」という言葉を使わせていただきました。

教育委員会は、テメキュラとの交流事業やハワイへの語学留学を事業化していますが、しかし、現在はテメキュラは6人、ハワイは今年8人だったというふうに思っておりますが、募集しても参加者がいないんでしょうか。もしも参加したい生徒があれば、その機会を私はあげてもいいかと思えますが、町長、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの一般質問であります、ほんまもんの英語を学ぶ機会をについてお答えいたします。

テメキュラ市交流事業とハワイ短期留学事業は、事業目的や内容が異なりますが、英語を主言語とした生活を行うことにより英語力やコミュニケーションスキルを向上させるものとして、町内の中学生を対象に募集をさせていただいている事業となります。希望する全ての生徒が参加できればよいのですが、予算や受入先のホームステイの数など、どうしても人数を限らなければならないというところがございます。

募集については、今年度の実績を例にしますと、どちらの事業についても12名の応募があり、提出書類と面接による選考を行った上で、参加生徒を決定しております。来年度の募集については、ただいま検討中でございますが、今年度同様に応募生徒から選考する方向で進めていくことになるかと考えております。

教育委員会としましては、英語教育の充実を図る上で本事業を有効に活用できるよう

に、参加が決定した生徒への事前・事後研修を複数回行う中で、経験したり、獲得した力を自らのことだけではなく、周囲とのつながりの中でその力を発揮し、広めていくよう指導しており、学校の授業や地域での生活、また、国際交流事業などで活躍してくれるというふうに期待しております。

町長答弁も同じでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 教育長、ちょっと質問にはないことでお聞きするようなんですけども、交流事業ということでさっき言われました。そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、襄陽郡には何人の生徒が行っとるんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

襄陽郡には15名の生徒が行っておりまして、これは毎年ではなく、襄陽郡から15名の生徒が来ます。そしてその次の年には日本から、大山町から襄陽郡に行きますという交互の交流となっております。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、やはり人数的な制限っていうのは確実にあるかというふうに思います。予算もあることですが、今年予算的に見ても、テメキュラですかね、6人の生徒っていうと、引率で約700万の予算だったというふうに思います。これはつけてありますけども、今年8人でしたけども、ハワイの語学留学、これも同じぐらいの予算でしたね。8人で引率の先生入れて900万でしたかね、ぐらいの予算がつけてあったというふうに思います。

そこで、私、これもっと増やせるような気がしとるんですよ。といいますのが、来年度から学校給食無償化が始まりますよね、4月から。そうしますと、今年度の予算的な規模でいきますと、当初予算で約3,500万、半年分でしたね。後期のまた予算として3,500万で約7,000万、これが無償化になりますから、どうも国と県で半々ずつの負担になるというふうなことで、町の負担がたしかこれなかったというふうに思うんですが、そうしますと、7,000万浮いてくるということになると、昨日もハワイのほうに議長を行かせればいいっていう意見がありましたけど、議員全員行ってもいいなど、そういった考えもできますよね。そういったところで、これはこども課の予算になるかもしれませんが、子供に係る予算の中で、そういうふうに、浮いたらって言ったらかわいんですけど、削減できる予算ができれば、それをやっぱりそういった生徒に振り分けてもいいかなというふうに思っております。

ハワイのほうは、私の記憶では12人までは語学留学で受けていただけというふう

にお聞きしておりますが、間違いはないですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、12名まで受入れが可能です。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） これ町長にもお聞きしたいんですけども、さっきの給食費がそれだけ浮いてきますよね。そうすると、その分をやっぱり、本当の英語を肌身についていきますか、実際に身につけるための予算的などを措置ができるというふうに思うんですが、町長の考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町としては、今まで国や県に先駆けて子育て支援策を充実させてきたというところがあります。例えば高校生の通学費の助成をされていて、でも、これは県が出すべきものだろうということで、県と交渉して要望して県から予算がついたら、またその財源を別の子育て支援策や教育施策に振り向けるということを繰り返してきました。保育料の関係もそうですし、今回でいえば、給食費の無償化、これは大山町は先行してやっておりましたが、国が財源を出すということであれば幾らか浮くと思っております。

全額なのかどうなのかというのは議論がまきになされているところで、もともと国の責任においてやると言いながら、今、都道府県に負担をみたいな話になっていて、これはどこで着地するのか分かりませんが、国と都道府県の負担になったとしても、今度、都道府県が、じゃあ、市町村に負担を求めてこないとも限りませんから、そこは慎重に考える必要があると思っておりますが、少なくとも財源としては浮いてくる部分があると思っております。その財源をしっかり次の投資に結びつけていくということは大事だと思っておりますので、その中の選択肢の一つとしては、教育環境の充実という意味で、米本議員がおっしゃいますようなことにも使える可能性は十分にあるというふうに思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうなんです。町長が今までやってこられた子育て施策の中で、本当に給食費もそうです、それから保育料の無償化っていうことも、これもうたわれておりますから、これも、来年できるかどうか分かりませんが、確実になくなってくるというふうに思っています。これが、さっき町長が言ったように、ゼロになるのか、例えば10が1になるのか、それは分かりませんが、確実に減ってきます。

そういったことをやはり子育てに力を入れるのであれば、どんどん使っていただきたいというふうに思っております。そして、子供たちが、生徒たちが本当に大山町で生まれ育ってよかったなというふうに思ってもらえることが、やはり定住策にもつながってくると思うんです。大山町においてよかったなというふうに思われる一つになると思います。

そういった面で、予算配分大変だと思いますけども、来年度以降の、まず最初に保育料の無償化ですか、これについていろいろとやっていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺のところの今後予算、町長査定というのがあると思います。教育委員会としては、この辺をどういうふうに考えていかれるのかお聞きしたいというふうに思いますし、町長には、その予算についてはどう対応していただけるかということをお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

米本議員のおっしゃる今後の英語教育の在り方についてですが、やはり子供たちには、できる限りいろんな体験をし、また、いろいろな事業の中で成長してほしいと思っております。今、英語関係で町から予算をつけていただいている事業は5つあります。1つがオンライン英会話、そしてALT、外国の英語を母国語とするアシスタント教員の全校配置、そして夏休みのイングリッシュキャンプ、これは小・中学生行っております。また、テメキュラ市での交流、ハワイへの語学研修ということで5つの事業を行っておりますが、それぞれが複合的に子供たちの英語の力をアップさせているというふうに考えとります。

毎年、全国で中学生3年生を対象に行われております英検I B Aのテストの結果が先日出ました。これは1学期に中3の中学生に英語のレベルが何級レベルの者が何%いるのかという調査です。そして、全国、また、県が目標としている数値は、その英検I B Aの3級のレベルが生徒の50%を目指して行っております。国と県は、国はまだ結果出ていないんですが、県は公表されとりますので、県のほうが今年は43%でした。町のほうは公表されていないので詳しい数は言えませんが、県よりはるかに高い値です。学校によっては60%を超えている学校もあるということで、恐らく県内でも大山町はトップレベルの英語の力を生徒は持っているというふうに考えとります。

大山町の将来を担う、また、未来ある中学生には英語の力というのは必須であるというふうに考えとります。若いうちに海外に行って英語を体験する、英語の研修を受けることで人生の幅が広がったり、また、目標が広がったりすると思います。将来の子供たちを育てる上では大変この英語教育というのは重要だと考えておりますので、今後も町としては重点事項の一つに掲げてやっていきたいと思っております。ですので、今、限られた人数、8人しか取れませんが、予算を認めていただければ増やしていきたいというふ

うに考えとります。

しかしながら、今の5つ上げた英語の事業については、やはり1つずつ検証していかないといけないと思うんです。結果がどうなのか。費用対効果ということで数値としてはなかなか上げにくいんですが、例えばハワイの語学留学については、生徒の感想、また、保護者が見た行く前と帰ってからの子供たちの変容ぶり、また、語学研修に英語教員がついていっとりますので、実際に子供たちと一緒にその研修を受けた英語教員の分析、また感想なり、そういったものを今検証しつつ、来年度に向けてどうするべきかということを検討してる途中ですので、今後も英語教育については力を入れながら進めていきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

内容に関しては教育長が答えたとおりであります。もともとハワイの短期留学事業が始まったのは、テメキュラに行きたい子供が毎年定員の倍以上申込みがあって、行けるのは中学校生活の3年間で2回しかチャンスがないということですので、なかなか手を挙げて、行きたくても行けないという子がいると。その中で、テメキュラ側に受入れ体制がもっと増やせないかという協議を大分しましたが、向こうも、いろいろ法律の関係だとかホームステイの受入先の関係があって、どうしても6人じゃないと難しいですという話になって今に至っておりますが、であれば、意欲のある子供が、なるべく手を挙げて試験に通れば行ってもらえるような環境をつくっていくことが必要ではないか、その中で今のハワイの短期留学事業というものが出来上がったというところでありませう。

したがいまして、今後の応募状況を見ながらですけれども、やはり手を挙げ続けても意欲があってもなかなか行けないというような状況であれば、枠を広げていくという考えはあると思っておりますが、そもそも生徒の数も減っていった手挙げが少なくなるといふことであれば、必ずしも枠を広げていくということではないのかなというふうに思っております。

それよりも、ハワイの短期留学事業やテメキュラの事業に際して、これは議会の皆様からもいろいろ御意見いただきますが、負担金が大分安いとはいいながら、やはり家庭の格差もあってなかなか手が挙げにくい生徒もいるんじゃないか、そういう家庭もあるんじゃないかということで、もっと負担金を見直したらという声は都度都度いただいておりますので、もしも予算の拡充というところができるのであれば、枠を広げていくという考えもあれば、個人負担をもう少し抑えて、どんな経済状況にある子供でも行っていただけるようにするというのも一つの手ではないか、それによる子供たちの可能性を広げることもできるのではないかというふうな考えてるところでございます。

また、米本議員の御質問の中で保育料というキーワードございましたけれども、大山町、今、保育料を完全無償化しているわけではなくて、2歳以上が無償化で、実際ゼロ

歳、1歳は、条件によって、多子世帯で第何子でどうのこうのとかっていう条件で無償になっている方もありますけれども、一部無償になってないですね。これは、もともとの議論としては、保育園のキャパ、それからゼロ歳、1歳だと子供の数に対する保育士の数に影響があるということから少し実施を見送っておりましたが、近年の保育園の入所の率等々を鑑みても、一部無償化になっていない部分をきれいに全て無償化しても、保育園のキャパだとか保育士の人数配置にあまり大きな影響がないのではないかというような状況に今なってますので、もし財源が給食費の部分で浮くのであれば、そういったちょっと制度的に狭間があるようなところはしっかり埋めていきたいというふうには考えております。

それによって保育料収入が減る部分は、何千万とかいう金額ではなくて、そんなに多くありませんし、鳥取県の中山間保育料の無償化モデルで2分の1補助も出る、さらには、保育園に入れば家庭保育支援給付金等も出さなくなりますので実際にはそんなに財源的には要らないかと思えますけれども、給食費の無償化、国の事業による町の無償化の財源の負担が減るということであれば、そういった今、子育て施策全体をもう一度見渡して、制度的に少しまだてこ入れができてない部分があれば、そういったところにもしっかり充てていきたいというふうな考えてるところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） では、最後に町長にお聞きします。教育委員会のほうは、もしもあれば増員でもお願いしたいというふうなお考えがあるようです。ですから、町長、今、保育料のことを言われました。ゼロ歳から2歳ですか、ここも無償化していきたいというふうな考え方がある……。

○町長（竹口 大紀君） ゼロ、1。

○議員（11番 米本 隆記君） ゼロ、1ですか、あるという。でも、それが7,000万かかるわけでありませぬ、金額的には。教育委員会が言われるように、あと4名増やしてほしいということであれば、今の人数的なところでいくと約400万になるんですが、これが大きい金額になるのかどうなのかは、町の財政の問題もあると思います。どうですか、ひとつ検討していただくことはできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ということでございますが、枠を増やして、手を挙げた人がみんな行けるわけではないので、試験受けていただいてその試験通らないと行けませんから、その手挙げが今年度の事業でいうと12人あったということですが、今後も、手が挙げた人が枠を広げても試験に通るかどうかはまた別の話ですから、そういったところをちょっとバランスを取りながら必要な予算措置はしていきたいというふうな考えてるところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時半です。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

3番、近藤隆博議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 3番、近藤隆博です。2日目、2番目ということで元気よくやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

今日は、HPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発についてというところで一般質問させていただこうと思っております。先日、西本議員のほうも、予算がつく政策提案は慎重にしたほうがいいというお話をいただきましたけれども、早速こういう助成というところでお話をちょっとしていきたいと思っております。

HPV、ヒトパピローマウイルスは、男性、女性ともに感染するウイルスであり、男性では中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんなどの原因となっています。特に85%から90%がHPV由来である中咽頭がんは近年急増しておりまして、男性の発症率は女性の大体3倍から4倍ぐらい高いと。好発年齢も50代から60代というふうに言われていますけれども、近年では40代から50代という働き盛りの方々にも増えてきているという報告がされています。

2023年4月から女性で定期接種の公費対応となりました9価のHPVワクチン、シルガード9は、これらHPV関連がんのおよそ80から90%予防できることが国内外で示されています。しかし、男性も接種ができる、子宮頸がんのみでなく、中咽頭がんなどにも効果があるという情報はまだまだ浸透していないというのが現状にあります。現在、今年から、今年の8月からだったと思っておりますけど、男性接種が国としても許可が下り、任意で行うことができます。費用に関しては、4価ワクチン、ガーダシルというものがありますが、こちらのほうが1回2万円前後で、3回接種すると約6万円ぐらい、9価ワクチン、シルガード9は1回約3万円前後で、これを3回接種すると大体9万円ぐらいという非常に高額なワクチンになっています。

HPVワクチンの普及は、情報不足と、この費用負担が接種の妨げになっていると考えます。全国的には、東京都の豊島区や愛知県の阿久比町など男性への公費助成が始まっていますが、鳥取県内ではまだ実施されていない状態です。将来のがんの発症抑制や医療費削減、町民の健康維持の観点から、女性の接種のみならず、男性接種の支援と啓

発は非常に重要な施策と考えています。

そこで、以下の点について町長にお伺いします。

1つ目です。HPVワクチンの男性接種に対し、大山町として助成を行う考えはありますでしょうか。2つ目、男性接種の必要性を町民に伝えるため、どのような啓発方法を検討されていますか。3つ目、男女ともに将来のがんを減らすという観点から、町長としてHPVワクチンの今後の方針をどのように考えているか、教えてください。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤隆博議員の一般質問にお答えをします。

HPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発について3点お尋ねをいただいておりますので、順番にお答えをします。

まず1点目の男性接種に対しての助成の考えのお尋ねですけれども、現在、国におきまして、男性のHPVワクチンの定期接種化についての検討がなされておきまして、接種回数、そして予防する対象疾病及び安全性について議論が進められているところであります。したがって、大山町による費用助成は現在のところ考えていないという状況でございます。

また、2点目の啓発方法についてのお尋ねですけれども、男性接種の必要性の啓発につきましても、国の調査、議論の動向に合わせて必要な情報を町民の皆様にご伝えていく考えであります。

3点目の、男女ともに将来のがんを減らす観点から今後の方針をどういうふうにご考えているかというお尋ねですけれども、HPVワクチン接種につきましても、エビデンスに基づく国の調査研究及び議論の結果を踏まえて、その必要性を検討したいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 今現在、町としての費用助成は考えておられないというところで、こちらのほう、国でも今まさに検討中な話でもありますし、これは臆測ですけれども、後々は、もしかしたら男性接種っていうのも公費負担になってくるところはあると思うんですけれども、やはり1つは、国、県に先駆けて行ってきたっていう子育て政策の一つとしても、まさに今までの竹口町長の町政の考え方とマッチしているのかなというふうには考えてるところです。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、町長として、この男性接種の有効性、必要性っていうのはどのようにお考えであるのかっていうところを改めてお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁と重なる部分があると思いますけれども、まさに今、国で効果であるとかリスク、様々な観点で議論がなされているところでありまして、また、その疾病に対する予防効果のエビデンスの部分についても様々議論があるというところですので、断定して、これが絶対に有効ですよということを今言える立場にないのかなというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 確かに日本国内でのワクチンの効果に関するデータというのは、特に男性に関してはまだまだ数が少ない、データ数が少ないってところはあるんで、どうしても海外のデータをベースに考えていかないといけない部分はあるんですけれども、例えば男性であれば、喉、中咽頭がんであれば、これ国内のデータっていうわけではないんですけれども、大体50%から70%、HPV由来のものに関してですけれども、それを抑えることができると。肛門がんであれば95%、陰茎がんだったら90%と、かなり高い確率で予防はできていると。そして、国としても勧めておられます尖圭コンジローマなどに関しては、ほぼ100%予防ができるという、これは国内でも少しずつ報告が出ているというような状態で、確かにエビデンスっていう面に関して国内ではまだまだ不足しながらも、世界的にWHOとしても推進してきているっていう観点からも、効果、また、安全性っていうところは保障されているといいますか、裏づけをされている部分かなというふうにも思います。

また、中咽頭がんや肛門がん、陰茎がんだけの話ではなくて、そもそもHPVワクチンっていうものの考え方のところ、もともとは子宮頸がんの予防というところでこのワクチンっていうのが進められてきたんですけれども、これパートナーがHPVワクチンを打つことによって、要は男性側ですね、男性側が接種することで女性を守るっていう観点もあると思います。こちらに関して町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、そのワクチンに対して国のほうで様々議論がなされているところであって、メリットやリスク、どういうふうにバランスを取るのかとかいうところが議論されているところでもありますので、町行政として、これがこういう効果がありますとか、これはこういうメリットがありますというのは、今現段階でなかなかお伝えしにくいというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 確かに非常に答えにくい部分かなっていうのは重々承知の上で質問させてもらって、すみません。一応効果に関しては、主には海外のデータではあるんですけど、このような一応効果は証明されておりまして、副作用に関しましては、もちろん女性を対象ではありますけれども、有名なところでいうと、名古屋スタジアム、名古屋市を対象とした三十数万人を対象としたビッグデータなどで副作用の調査をされていますし、その後の追加検証というところで2018年にはさらに7万人を対象に副作用に関する調査も行われており、やはり日本国内で子宮頸がんに関しては安全性っていうのは確かにうたわれている部分かなとは思いますが。

確かに男性の面に関して、まだまだ不明な点、国としても議論をされている点というところで難しいところはあるんですけど、今現在、任意ではありますけれども、一応は接種することが可能となりました。そこに関して、国としての啓発はもちろんのことなんですけれども、町としても、伝えられる部分は伝えていき、防げるものはやはり防いでいくという予防の観点っていうのは非常に重要になるかと思うんですけども、この辺りどのようにお考えでしょうか、改めてお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

任意接種で接種できるものに対する助成ということですが、町として助成金を出して任意接種を進めていくというのは、やっぱり、じゃあ、町としてはそのワクチンを推奨してるということですねというようなメッセージになりますから、そこは慎重に考えなければいけないというふうに思っております。効果、メリットしかないのであれば、それは推奨するという考えもあると思いますが、当然リスクとのバランスもあると思いますので、まさにそれが国のほうで定期接種化に向けた議論がなされてるところでありますので、引き続き議論の様子を見ながら、またその都度国から出される情報を見ながら、町民に必要な情報としてはお届けをしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） では、視点を男性だけじゃなくて女性の面にもちょっと変えさせてもらいまして、女性の子宮頸がんワクチンの接種状況っていうのは、今、大山町というのはどのようになっているか、分かっている情報がありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたします。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 現在のところ、接種の対象は、学年でいいますと、小学6年生から高校1年生の学年になるわけですが、類推しますと、全国的には大体50%程度の接種が行われてるというふうな状況です。本町においても同様な状況かなというふうに思っております。以上です。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 今50%、これは確かに全国としてもそれぐらいが今平均的に取られてる。高いところでしたら60%ぐらい、高いところもありますし、低いところはもっと低い状況っていうのが今現状だとは思いますが。このHPV由来、特に子宮頸がんに関しましては、たくさんの方が接種すればHPV由来の子宮頸がんは消滅するっていうふうにも考えられています。オーストラリアのほうが正式に出されていますけれども、あちらのほうはもう男性、女性も一応接種を公費負担としてされていますけれども、2035年には、HPV由来のがん、特に子宮頸がんに関してはなくなってくる、もう消滅するだろうと、それはオーストラリアだけの話でされていますけれども、そのように言うデータといえますか、裏づけの下で話が出ています。

それも含めて、このHPV由来の特に女性に関しては子宮頸がんなんですけれども、こちらの推進のほうも、こちらは国内でも有用性はもう出ていますんで、ここのやっぱり接種率っていうのももちろん上げていかないといけないかなと思いますけれども、その考えを、またちょっと町長、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

女性に対する接種率を上げていくというところは、これは国の方針でもありますし、町としてもしっかり取り組まなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） まさに、やっぱりそこですね、どんどんどんどん進めていってほしいという思いもあります。

ただ、その反面、子宮頸がんのHPVウイルスは、女性だけが持っているっていう話ではないです。男性も持っています。男性も持っていて、その感染っていうのが要は性交渉によって感染、もしくは粘膜皮膚接触によって感染するっていうふうにも考えられていて、言われています。ですんで、女性だけが要は接種して努力していくんではなくて、やはり男性も接種することでパートナーを守れるっていう視点も非常に重要かなと思います。もちろん国が今検討中っていうのもあるんで町長として非常に答えにくい

部分もあると思いますけれども、男性が接種することで女性の負担っていうのも減らせると思うんですけど、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まさにそういった視点も踏まえて国のほうでは議論がなされているというふうに考えておりますので、何か町として一定の結論を申し述べるというところはなかなか難しいかなというふうに思っております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） そうですよねというところだとは思いますが、ちょっと男性の件は、特に進めたいといいますか、やっぱり守れる命っていうところで、もちろん発症率っていいですか、じゃあ、中咽頭がんがどれだけの人数がいるのかといいますと、例えば大山町で当てはめると、二、三年に1名出るぐらいの一応は発症率っていうふうにはなっています。非常に、言い方は失礼ですが、少ない分類ではあるのはあるんですけども、もちろん接種することで、その二、三年に1名っていう方々も守ることはできるっていう観点は持っていただきながら、今後、国から方針が出されたら、またそこでも町のほうでも議論をぜひともしていただきたいところかなと思います。

そして、男女ともに将来のがんを減らす観点からっていうところで御答弁をいただいています。現状、国の調査研究、議論の結果を踏まえて必要に応じて検討されるっていうことですが、やはりがんっていうのがいろいろな弊害があるかなと思います。もちろん御本人様自身のいろいろな生活の不便さ、QOLの低下などにもつながっていきましますし、経済的負担もあると思います。これ社会全体で見ましても、いろいろな分野で研究されているんですけど、HPV由来のがんに限ったことではないんですけど、日本でがんっていうものが経済に与える損失ですね、総損失っていうのがどれぐらいあるのかっていうのを研究されている団体もあるんですけども、そちらのほうで、これ1つの研究だけではなくて複数の研究で言われているのが、国として年間3から4兆円以上の損失が出るというふうに考えられています。医療費であれば1.5兆から2兆円ぐらいですね、労働損失としては1兆円ぐらい、あとは介護や社会保険費などの負担、合わせて3から4兆円ぐらいの負担っていうのがありますんで、そういう観点からも、現状、町としては難しいところはあるんですけども、今後、踏まえて検討していただきたいかなと思います。

それを踏まえた上で、啓発、やはりがんの予防ですよ、これワクチンだけに限ったことではないんですけども、がんの予防の考え方っていうのは非常に重要になると思うんです。町として、町民の、HPVワクチンに限ったことではないんですけども、がんの予防に関してどのように要は知識を持ってもらい、健康管理を自ら取ってもらうよ

うに進めていくのか、お考えがありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 広報、啓発の詳細の取組につきましては、担当からお答えをさせていただきますと思いますが、近藤隆博議員おっしゃいますように、やっぱり、例えば予防接種だけの話じゃないというお話でしたけれども、予防接種で防げる疾病を防ぐために、接種をしてくださいということで接種率を高めていくということも大事だと思いますし、そのほか健康全般でいえば、がん検診も含めてですけれども、健診等で早期発見、早期治療、そういったところで住民の皆さんの健康を守っていくというところは大事な視点だと思っておりますので、予防接種に限らず、引き続きがんも含めて疾病予防等に努めていきたいと思っております。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（吉原美智恵君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） がん予防につきましての啓発、それから予防策につきましてですけれども、基本的には、先ほど町長が言いましたように、まず健康診断、がん検診を受けていただくということが1つあると思います。それから、様々な生活習慣病がありますので、日頃からの運動ですとか食、そういったものを町のほうでも各地域のほうでいろいろな健康教室等で啓発をしてるところでございますし、今後もそういった形で啓発をしていきたいというふうに考えとります。以上です。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ぜひとも啓発のほうをどんどんどんどん進めていただけたらなと思います。

ちょっと今がんの話が出ましたので、がんの検診ですね、今、大山町のがんの検診の受けられている方々の割合ってというのはどれぐらいか、ごめんなさい、急にで申し訳ないんですけど、分かりましたら教えていただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（吉原美智恵君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） がん検診の受診率ですけれども、ちょっと今データを持ち合わせておりませんが、いろいろ胃がん検診、肺がん検診、それから子宮がん検診、乳がん検診等々ありますけれども、基本的に県内の受診率の平均に対しまして若干ちょっと低いということ、そういった状況でございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 鳥取県自身がまだまだ受診率が低い状態の中で、大山町もまだまだ低い状態にあるのかなと思います。やはりその啓発っていうところも併せて進めていかれる、あわせて、体のやはりメンテナンスですね、食生活であったり、ストレスの発散であったり、要は医療機関に頼らなくても自らリスクファクターを減らすってことはできますので、それを町としても進めていっていただき、町民の健康を今後も守っていただきたいと思うんですけれども、そちらに関してを質問として最後までしたいと思います。町長、お願いいたします。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員、質問事項がちょっと広がっていますので、今回は大丈夫ですけれども、次のときはもう少し幅広く質問事項を書いてください。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も町民の皆さんの健康を守るために、疾病予防、ワクチン接種、様々な取組がありますし、健診ですとか、各種広報、啓発、こういったものをしっかり取り組むことによってそれぞれが健康意識を高めていただくということは大切だと思っておりますので、引き続き皆さんからいただいたアイデアなどを基にしながら情報の発信、啓発等に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤隆博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は11時10分です。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

13番、杉谷洋一議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 13番、杉谷洋一です。いつも1番でトップバッターで質問しよったもんですから、何か昨日からずっと座って聞いていたら、皆さんそれぞれの意見がいろんなことがあって、いい勉強になりました。

その中で、今サマーレビューということで、結構問題というか、あるわけですし、委員会のほうでもいろいろ調査したりしている。私は、このサマーレビュー、絶対するべきだと思います。町長、それは一言言っときます。なぜかっていったら、大山町の人口がどんどんどんどん減る中で、身の丈に合った町行政でなくちゃならないと思います。これは別に答えはいいです。お願いですので、頑張ってください。

それと、先ほど近藤議員が質問されとって、私はあれ聞いて、そうだな、やっぱりが

んというのは恐ろしいなということで、助成ということで9万円もかかったら、これは大山町は、9万円って、それは無理な話ですので、一部、5,000円ぐらいでも3,000円でも助成することによって皆さんの意識が高まってくらへんかなと思うわけです。

それで、町長も、いろんなことを英断をもってやっておられた。今のふるさと納税を使って給食費無料ってということで、最初、これは、何それはという町民の声もありました。今、日本全国、子供の給食費無料ってというのは、国でも騒いどるじゃないですか、ということは、大山町が先駆けたことになりますので、私、この後いろいろ質問しますが、やっぱり前向きにしっかりやることをやって、町民の福祉向上のために頑張っていたきたいとまずはお願いして、私の質問に入らせていただきます。（発言する者あり）ありがとうございます。

それで、今日は町長に1問を質問させていただきます。

まず最初に、仁王堂公園のさらなる充実整備ということで、これまでも私もいろんなことを町にお願いして、カラス天狗の塗装をしてもらったり、あるいは便所を造ってもらい、いろんなことを頑張ってもらっているのは高く評価しております。

それで、この仁王堂公園は、南側は長い歴史がある霊峰大山、東は古い火山の船上山や甲ヶ山など東大山の山並み、西側は神話の孝霊山と裾野に広がる弥生・古墳時代の遺跡群、北側は美しい日本海に弓ヶ浜、島根半島と遠く隠岐島まで眺望でき、本当に360度見渡す絵のような絶景の大パノラマが楽しめます。公園内には、ちびっ子などに人気の自由広場があり、遊具や広々とした芝生、四季折々に桜やコブシなどのきれいな花や、ドングリなどの木の実が拾え、週末には多くの家族連れなどで憩いの場としてにぎわっております。

また、広場は、グラウンドゴルフや、鳥大医学部の救急救命のドクターヘリの発着場所として時々降り立ってきて、たまたまそこにおられる子供たちが、いやあ、すごいねえというふうに声が上がるところであります。そこで、この駐車場には、新しくトイレが設置され、来園者及び自転車やオートバイ、自家用車で大山観光のお客さんや、仕事などの往來の休憩拠点として利用されております。これが非常に最近満杯になっておりますので、この後、質問させていただきます。

仁王堂公園では、未来に羽ばたく大山のシンボルであるカラス天狗を、先ほど言いましたけど、新しく塗り替えられ、りりしく立ち、私たちを守り、町民の憩いの場や大山観光の中継拠点として町内外の多くの人々でにぎわっている。そこで、町長に何点か伺いたします。

まず1つ、周辺地域からの家族連れやイベントなどで利用者が増大し、週末、祝日やイベント時には駐車場が満杯となり、混雑して進入路などは農作業車両との共有で路上駐車がたくさん見受けられます。事故などの発生が考えられるので、大型バスで春先になれば子供の園児がバスに乗って来たり、あるいは大山観光の帰りとかに寄ってみようかとか、以前、大山町に天皇、皇后が来られたとき坊領辺りを走っとったら、今のカラ

ス天狗があって、あれは何だということで質問があったらしいですけど、そういうことで、大型バス専用の駐車場や手狭になった駐車場の新設はということで、まず1つお尋ねいたします。

2番目に、海側の景観は絶景であり、そこに一部私有地があって、樹木の上側を伐採して、上部の平坦なところがあるわけですが、そこにあずまやを新設しては。あわせて、展望台として美しい日本海を眺めながら神話や歴史を満喫するため、大山と弓ヶ浜・島根半島の国引きの神話や、あるいは隠岐島から牛を淀江港経由で大山の牛馬市へなどの解説板を作ったらいいのではないかなというふうに提案させていただきます。

それから、3番目として、孝霊山の麓には宮内古墳群などの多くの古墳があります。公園内にも古墳が付随してあります。だけど、周りは投げっ放しで、雑木がいっぱいです。あそこを何とか整備せんことには、せっかくの公園を大山のまちづくりの皆さんが、業者だったら4回ほどで芝を刈るんですけど、大山のまちづくりの人は、やっぱり使命感というか、地域住民であるということで、五、六回も出て芝刈りをしてきて本当に立派に整備が行われております。ということで、この古墳も含めてこの辺をもうちょっと整備してはということで、3番目にお尋ねいたします。

4番目は、公園北部の廻国千人供養塔には、道しるべとなる大山古墳の所子と淀江の分岐点標示があり、大山寺への参詣や牛馬市などの由来と廻国行者の解説板なんかを、ただあるじゃなしに、つけといたらいいじゃないかなというふうに思います。

現在の遊具は、多分ここは人気があるところでして、小学生の低学年以下を中心としておりますが、中高学年などが楽しめる、もうちょっとレベルの高いターザンロープなど、高いものを造って幅広い利用拡大を図ってはどうか。

6番目、公園内の樹木用ネームプレートが消失や、あるいは老朽化したものが見受けられますので、それを新設していただけませんかでしょうか。

最後に、7番目は、公園内駐車場にある平家の建物を、町民の憩いのフロアを兼ね、大山観光の中継拠点として整備しては。また、建物の中には、大山火山の成り立ち、大山の貴重な動植物、大山開山1300年の歴史、様々な神話や文化など、大山周辺に関する解説を表示し、ここでも大山観光のPRをしてはと思います。町長の御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

質問の前にいろいろと演説ございましたけれども、それは、またおいおいということでお答えをできたらと思っておりますが、仁王堂公園のさらなる充実整備はということで、7点御質問をいただいております。

まず1点目の大型バスの駐車場の増設、新設というお尋ねですけれども、現在、大型バスも駐車できる駐車場整備について様々検討しているところでもあります。計画のめど

が立てば予算を計上したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の、あずまや、あるいは解説板のお尋ねですけれども、今後、御提案いただいた内容に関して必要性を含めて検討していきたいと思っております。

また、3点目の古墳周りの整備についてのお尋ねですけれども、雑木の伐採につきましては実施の予定としております。整備、また、公開につきましては、以前の質問にもございましたけれども、現在のところ考えていないというところがございます。

4点目の解説板等々のお尋ねですけれども、これも2つ目の質問と同じで、今後、必要性を検討していきたいと考えております。

そして、5点目の、小学生向けの遊具ではなくて中学生や高学年などに向けた遊具のお尋ねですけれども、現時点で新規での遊具設置というものは考えておりませんが、今後、遊具の老朽化等で更新をする時点では検討したいというふうに考えております。

次に、6点目の樹木用のネームプレート等のお尋ねですけれども、これは、消失または老朽化したものにつきましては修繕もしくは交換するようにしていきたいと考えております。

最後、7点目の駐車場内にある平家の利活用についてのお尋ねですけれども、御指摘の建物につきましては、地域の方が朝市等を開く際に利用しておられたものでございます。大山の自然や歴史、あるいは観光についての御紹介につきましては、博労座周辺におきまして、大山ナショナルパークセンターですとか大山自然歴史館、また、大山観光案内所によりまして国、県、町が連携して対応しておりますので、現在のところ、当該施設の観光分野におけるガイダンス的施設としての活用は検討していないところでございます。

教育長答弁も同じであります。以上で答弁いたします。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） いろいろ御答弁いただきました。恐らく私は前向きなほうの答弁ではなかったかなとは思いますが、そうでないかも分からん。ただ検討しておくというのは、やめるほうで検討するのか、本当にやる方向で検討するのかというのはよく理解できんところはありますので、その後、言ってみても、やる方向ですとは言う。だけど、やる方向で行っても、何年かしたらやりませんになっては困るわけで。

その余分なことはさておきまして、今の駐車場の件ですけど、この駐車場は、本当に皆さんが島根県のほうからもこの仁王堂公園に来られ、たくさん家族連れ、多くの方が集まる楽しむ場所です。芝生ではサッカーボールを転がしたり、キャッチボールしたり、楽しんだりとか大山の海を眺めたり、家族などの憩いや安らぎの場となっている公園では、高齢者がグラウンドゴルフをして楽しんだりもしております。ジュースボックスもあり、最近トイレも造っていただき、大山観光の中間点の休憩ができ、とても便利で皆さんが利用しておられる。ただ、前のほうに、もうちょっと目隠し的な、ただオー

ブンじゃなしに、もうちょっと何かを考えていただけたらなというふうに思います。

それと、もう一つは、確かに桜では、この頃、中海テレビでも仁王堂公園の桜と出てくるんですけど、多少秋にも、紅葉か何か植えちゃって、春も楽しみ、秋も楽しめる、そういう公園であればいいなというふうに思いますけど、町長はその辺りはどのように考えておられるか。また、町長は、先ほどいろいろ質問しましたけど、この公園をどのように今後整備して維持して、町民のため、あるいは大山町の一つの宣伝として考えておられるか、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仁王堂公園の今後の整備等についてのお尋ねですけれども、これは杉谷議員がおっしゃいますように、町内外から人気のスポットということで、特に休日になりますと多くの方に御利用いただいている状況であります。それは、大山や日本海が見えるすばらしい景色、また、四季折々の季節が感じられる、そういう公園であるということが人気だというふうに思っておりますし、さらには、遊具や芝生広場の活用による時間の過ごし方、こういったところで公園の人气が保たれてるというふうに思っております。

その一方で、御指摘いただいておりますように、休日になりますと、本当に車が止める場所がないぐらい満車だというような状況も見受けられますし、また、大型バスが専用で止められるような場所もないというところで、かなり御利用いただいている皆様に御迷惑がかかっている部分というのはあると思っておりますので、引き続き利用者の皆さんが快適に利用していただけるような環境整備は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） そうですね。先ほど遺跡のこともちょっと触れたんですけど、せっかくなら、あそこをもうちょっときれいにすると、皆さんが遊歩道を通って、カリンがこの頃たわわになって、来る人に、あそこを整備する人が御自由にお持ち帰りくださいという話で、大変なカリン取りの人气があったりという、そういうところなんです。

それで、ずっと行くと、私が言っとるあずまやを造る、あそここのところの私有地なんだけど、私有地といっても、うちの集落からも、家を畳んで更地になったりして、もうこっちに住んでおられません。その上にあずまやを建てて上から雑木を伐採する。その雑木も、あの辺に田んぼを持っておられる人がいっぱいおられて、春になると、その落ち葉が山ほど飛んできて、田植シーズンになると大変だという声も聞いていますので、これは、以前このことについて、私が議員になった当時、まだその人が元気なときだったもんだから、あそここの木をちょっと切ったらどうでしょうかって言ったら、いいですよ、どんどん切ってもらっていいですよと言って、そのこともちらっと質問したんだけ

ど、それで断ち切れになってしまったと思うんですけど、せっかくなら、そういうところをしてあずまやを造って、ゆっくり皆さんに休憩してもらって、日本海、あるいは島根半島、隠岐島、あるいは夕方なら夕焼けとか、そういうのを楽しんで心を癒やしていただけたらと思うわけですけど、町長、この件に関しては、全然、あれですか、もうそれは論外ですか、それとも将来何かやるように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、あずまや等につきましては、必要性は検討していきたいと思っておりますし、過去には、トイレが上にしかないから駐車場の辺にないと不便だというようなお声、また、利用者の動線等を考えて、あの駐車場に今トイレを整備させていただいたというところがあります。ですんで、休憩するようなあずまやだとかいうところも、その必要性はしっかり検討はしていきたいというふうに思っております。

また、仁王堂公園内の古墳の話につきましては、6月定例会の一般質問でも大森議員から御質問がありましてお答えをしたとおりでありますけれども、その仁王堂公園内の古墳、いわゆる平37号墳というものは、埋蔵文化財として開発等が規制されておりますけれども、指定文化財として保存と整備の対象にはなっていないというのが現状でありますので、看板等の整備を行っていないというところであります。今後も、文化財全体の活用の中でどういう位置づけが必要なのかというところは、仁王堂公園の古墳も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） ということで、あそこの辺りをきれいにすることなんです。家でもそうじゃないですか、屋敷が草ぼうぼうだったらまいちだなどと思うけど、やっぱりきれいに整備するということは、大山のまちづくり委員さんあたりがしっかり頑張ってくれとるから、その辺りもしっかり整備してもらおう。そうすると、皆さんが遊歩道を通して、カリンいっぱいあずまやを新しく造ってもらって雑木を切っていただければ、とってもいいこれは公園だなというふうに。そしたら、廻国千人供養塔とぐるっと、今度は、片方側は県が造った公園ですので、あそこも遊歩道がありますので、しっかりした遊歩道で、皆さん、あそこにカラス天狗もあり、眺めたり、ゆったりとする公園になるように努力していただきたいなというふうに思います。

先ほど一番最初に、駐車場は何とか、私から見りゃ、もうやるというふうに解釈したいと思うんですけど、ひとつこれは予算が、だけえ予算も、サマーレビューじゃないけど、余分なことは削って、やらんといけんことはどんどんやる、大山町のためにやることはやるということをもうちょっと整理しながら町長として頑張っていたきたいなと

思います。今日は、町長はそれなりに理解してもらいましたので、この辺りで終わりにしたいと思います。

そこで、最後に、私、いろいろ何だかんだ言いました。そのことで、町長は、本当にこの仁王堂公園に本気さはどれほどあるかというのを試したいと思いますので、しっかりした答弁で終わりにしたいと思います。また何かあれば再質問になるかも分かんけど、なかったら終わりにしたいと思います。よろしく。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答弁がよかったら終わるけど、よくなかったら終わらないという非常にプレッシャーのかかった答弁になりますが、今おっしゃいました例えば仁王堂公園内の景観が悪い、あるいは利用に支障があるような雑木に関しましては、これは伐採の予定で考えておりますので、また地元の皆さんともいろいろ話をしながら進めていきたいというふうに思っております。そういった環境整備を通じて、この公園が地域の人により親しんでもらえるような公園にしていきたいというふうに考えているところであります。

特に、仁王堂公園を使われた方が、今後、繰り返し仁王堂公園を利用しよう、また、大山町の違った場所も訪れてみよう、さらには、それがきっかけで大山町に住んでみようと思ってもらえるような人が増えてくれば幸いなことだというふうに思っておりますし、そのために必要な環境整備というものは、先ほど杉谷議員がおっしゃいましたように、例えばサマーレビュー等によって事業の見直しを行って必要な財源を捻出した上で、より効果的な税金の使い道を選択していくといった中で、しっかり取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） これで答弁がよくて終わりにしたいと思いましたが、1つだけ忘れて。それで、これで絶対やってください。その一言、1つをちょっと注文を出したいと思います。

仁王堂公園に崖がありますよね、草ぼうぼうの。私は、あそこに看板を設置すべきだと思うんですよ。例えば、ようこそ仁王堂公園とか、あるいは、ようこそ大山にとか大山観光にとかいろいろあると思うけど、そういうので、あの壁をもっと上手に生かした使い方、そうすれば、往来する人が、あれは何だ、ちょっと寄ってみようかとかと、いろいろ何か人に注目度を与える、インパクトを与えるそういうのをしてほしい。最後はプラスアルファの質問だけど、これで本当に終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答弁がよ過ぎて再質問が来たというふうに勝手に解釈しておりますが、確かに仁王堂公園をもう少し目立たせるような工夫というのは何かできるのではないかというふうに思っておりますし、以前には、京力議員から、写真を撮るスポット、写真映えするスポットで何かモニュメントみたいな看板とかあればという、そういう質問もあったところですので、そういったものをちょっといろいろと踏まえながら、仁王堂公園ではどういったものができるのかというところはしっかり考えていきたいと思っておりますし、杉谷議員が提案された斜面を使ったものも、それは効果的なこともできると思っておりますので、いろいろな材料を用いて検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 今度は本当に終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 正午にはまだ時間がありますが、昼から2名の質問者だけですので、ここで休憩といたします。再開は1時です。

午前11時38分休憩

午後 1時00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

1番、浅田龍太郎議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 1番、浅田龍太郎です。午後一、眠くなる時間かと思えますけども、何とぞよろしく願いいたします。本日、鼻詰まりのほうがございまして、ちょっと聞き取りにくいかとは思いますが、何とぞ御容赦ください。今回、初日に出ました山根地方創生監の副町長の話なんですけれども、まさかの生年月日が一緒だと、1月30日同士で。来月になりますので、皆さん、お祝い待ってますので、何とぞよろしく願いしたいと思います。

それでは、通告に従い1問、質問をよろしく願いいたします。

独居高齢者の見守り強化とデジタル活用の可能性について質問させていただきます。

独居高齢者が増加する中、民生委員さんですとか行政職員さんの訪問のみでは見守りが難しい状況であると思っております。今後のさらなる担い手不足ですとか人口減少、過疎化も見据えて、地域事業者との見守り協定の拡充や、AIやIoTセンサー、ICTなど、こういったものを活用した見守りの体制の導入、また、高齢者向け住宅の整備ですとか、多層的な支援体制の構築が必要だと考えております。高齢者が住み慣れた大山町で継続して暮らしていける、最後までしっかりと大山町で過ごしていただける、そういった体制づくりについて町の現状認識と今後の方向性について伺います。

まず1つ目、6月の一般質問でもさせていただいたんですけれども、最新の独居高齢

者の数、年代別構成、世帯状況等について、どのような方法で、また、どれぐらいの周期で把握、更新しているのか、伺います。あわせて、その把握結果をどのように分析して施策へ反映してるのか、お願いいたします。

2つ目、民生委員さんの協力ですとか配食サービス、今、緊急通報装置等の既存施策について、導入によりどのような改善や変化が見られているのか、その前後で効果測定の方法と今の状況、結果ですね、伺います。

3つ目、見守り協定というものが進んでおりまして、記事にもなっていたりということによく目にするんですけれども、本町として、町内事業所との協定拡大ですとか、そういったことを検討する考えはあるのか。また、既にそういったものがある場合を含めて、通報件数等どのように記録をされてデータ化されているのか、また、評価しているのかを伺います。

続いて、4つ目です。A I、I o T等のデジタル活用の見守りについてです。自宅内センサー等、今とても活用、普及が進んでおります。異常を自動検知するA I、I o Tの、I o Tというのは物のインターネットと言われるものです。見守りシステムを導入、実証する考えはあるのか。また、単なる機器導入ではなくて、地域包括ケアの強化につなげる視点で町としての検討状況と課題認識を伺います。あわせて、独居高齢者の状態変化の早期発見の体制づくり、民生委員や地域包括支援センター職員の負担軽減、オンライン診療などデジタル医療との連携など、町として描く将来的に持続可能な見守り体制の方向を伺います。

5つ目です。独居高齢者の転出動向と課題についてです。総務省の統計によりますと、ちょっとこれ日経新聞か何かの記事で見たんですけれども、2024年は19万7,000人転出者が全国であったそうです。10年前の2014年と比べると、14万7,000人だったものなので、約5万人増えた。この内訳としては、65歳から74歳は横ばい、25から64歳は1割減、75歳以上の移動の活発さが今際立ってる状況です。

この背景には、地方の医療ですとか介護資源の不足があるのではないかというふうに言われています。このため、医療・介護資源、交通利便性、家族が近くに住んでるなどを理由とした高齢者の転出がどの程度、今、大山町で発生してるのかを伺います。また、ちょっと把握ができてない場合ですとか調査が困難な理由、また、把握するための方法について今の見解を伺いたいと思います。

6つ目、最後でございます。高齢者の住まいの確保です。今求められてるのは、住民間の交流を促して一緒に運動や会話を楽しめる環境を整えるなど、福祉の視点を取り入れた住宅政策が必要ではないかなと考えてます。高齢者向けの町営住宅の整備ですとか、空き家を改修して高齢者住宅として利活用する可能性はあるのかどうか。また加えて、センサー等の導入によって、オンライン診療、生活支援サービスと連携させた自立支援型の住まいへ発展する考えがあるのか、伺います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 浅田議員の一般質問にお答えをいたします。

質問に入る前に、導入編がございましたけれども、新しく副町長になる山根地方創生監と誕生日が同じだということで、大変おめでとうございます。誕生日が同じというだけで親近感が湧くということもあるようですので、ぜひとも山根新副町長をよろしくお願いたします。

それでは、独居高齢者の見守り強化とデジタル活用の可能性についてということで6点御質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず1点目の、独居高齢者の現状把握についてお尋ねをいただいておりますが、地域包括支援センターにおきましては、定期的に独り暮らしの高齢者の状況を把握して、災害時の非常時にも速やかに対応できる体制を整えるために、アウトリーチにより困り事を聞いて、介護保険等のサービスを使っておられない方は必要な支援があれば届けているところがございます。訪問対象は75歳以上の独り暮らしの高齢者で、介護サービスの利用がなく、民生児童委員や社会福祉協議会等が状況を把握していない方で、今年度の訪問対象者は291人となっております。12月1日現在、状況が確認できた方は46人で、元気で過ごされている方が大半ですが、中には介護保険の申請につながった方もございました。

2点目の現行施策の効果検証についてのお尋ねですけれども、民生児童委員の見守りにつきましては、高齢者世帯や独居高齢者等を対象に実施しておりまして、気になる家庭があれば担当課へつないでいただいております。民生児童委員の活動によりまして、孤立しがちな高齢者と地域とのつながりづくりですとか、必要な福祉ニーズの把握等につながっているところがございます。民生児童委員から総合福祉課への相談件数といたしましては、令和6年度が19件、令和7年度が11月現在で13件ございます。

なお、町の配食サービスにおきましては、主な委託先の事業所の事業形態の変更により事業継続が困難になったために、令和4年度を最後に終了といたしました。また、緊急通報装置につきましては、警備業者が提供する見守りサービスの多様化を受けまして、令和元年度から様々な警備業者による緊急通報装置の初期設置費用を2万円を上限に補助しているところがございます。

続きまして、3点目の地域事業者との見守り連携についてのお尋ねですけれども、中山間見守り活動協定を締結している事業所から気になる家庭について通報をいただいている一方で、協定を締結していない事業所などからも情報提供いただいております、協定締結の有無に限らず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各事業者が積極的に地域の見守りに関わっていると考えております。

なお、中山間見守り活動協定締結事業所は現在24事業所ございまして、通報の件数は、令和6年度が3件、令和7年度が11月現在で1件ございます。

次に、4点目のAI、IoT等のデジタル活用による見守りについてというお尋ねで

すけれども、独り暮らし高齢者の状態変化の早期発見の体制づくりにつきましては、1でお答えしたものと同様です。つながる先がなく、困り事を抱えたままにされていないか、把握をしているところでございます。民生児童委員ですとか地域包括支援センター職員の負担軽減につきましては、AIやIoT等のデジタル活用をすることで、訪問、見守り活動の負担軽減については有効であると考えております。近隣の自治体のICTによる高齢者等見守りサービス等の状況を参考にしながら、本人が望む暮らしの実現につながる効果的な施策を推進したいと考えております。

また、オンライン診療などのデジタル医療と連携した高齢者の将来的な見守り体制の方向性は、今月から大山寺地区でオンライン診療の取組をスタートするところでありまして、その実証状況を踏まえて、地域や在宅でのオンライン診療などデジタル技術を活用した地域医療を推進し、高齢者等の見守りや生活の質の向上に努めていく考えであります。

次に、5点目の独居高齢者の転出動向と課題についてのお尋ねですけれども、住民異動情報から高齢者一人の転出を独居高齢者世帯と判断して集計しましたところ、令和5年度は23人、令和6年度は19人転出がございました。なお、提出の理由を把握しておりませんので、課題については把握できていない状況でございます。

最後、6点目の高齢者の住まいの確保についてのお尋ねですけれども、高齢者の住まいの確保につきましては、高齢者向け町営住宅の整備や空き家を改修し高齢者住宅として利活用することは検討しておりませんが、地域において、それぞれの生活ニーズに合った住まいが提供され、かつその中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健・医療・介護等のサービスが提供される前提となります。個人において確保する持家としての住宅や賃貸住宅に加えて、サービス付高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅が地域におけるニーズに応じて適切に提供される環境を確保していく所存です。町内のサービス付高齢者向け住宅の入居定員総数は、令和6年度現在で34人となっております。

以上で答弁いたします。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） それでは、1つ目の質問からちょっと聞かせていただきます。

まず、答弁の中で、定期的に独り暮らしの高齢者の状況を把握しているっていうことを言われておられましたけれども、例えばどれぐらいの頻度でそういった情報共有をしているのか、また、訪問等をどれぐらいのスパンでというか、そういった方法ですとか頻度のあたりを教えてくださいたいです。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 頻度につきましては、訪問できる時間が確保できたときに速やかに訪問を実施しているところでございます。また、訪問の Spann については、その方によるんですけども、基本、出会えるようにしているところで、訪問しても出会えない場合がございますが、出会えた後に、引き続き次の訪問が必要だと把握された場合は関係機関と共に訪問する場合もございます。以上です。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） できるときに情報共有と、出会えるタイミングで訪問されるという答弁だったと思うんですけども、やはり高齢者というのはかなり状態変化が早い場合が多く見られるかなと思っております。こういったところに早急に対応するためですとか早期発見につながる、そういった取組はされてるんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど御説明申し上げた内容に関しましては、現状で状態が確認できていない、町だけじゃなくて、関係機関も含めて状態が確認できていない高齢者の状況の確認についての御説明でした。ですので、元気であることが確認された場合には、何度も何度も訪問するという事は現状では基本的にはないというふうに思っておりますし、何らかの支援が必要な場合であれば、再度また関わりを持っていくということもあるというような状況になっております。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 先ほど、元気な場合は訪問は必要なくて状態が確認できるという答弁だったんですけども、例えば急な状態変化とかっていうときには、今のところ迅速に対応ができていう認識でよろしいでしょうか。ちょっと確認です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

急な状態の変化の度合いにもよると思いますが、本当に緊急性の高い医療的なケアが必要な場合であれば、当然それは救急医療につながっていくものだと思いますし、様々な状況が考えられますので、そのケースに応じた対応ということになるかと思えます

が、詳細、説明があれば担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 急な状態変化の早期発見についてですが、その方がふだんからどういった生活をしておられるかにもよります、地域とどのようにつながっておられるかっていうことにもよりますが、地域と良好の関係を結んでおられる場合は、地域の方が、毎朝カーテンが開いてるですとか、新聞がたまってないですとかという変化を察しておられる場合がございます。そうじゃない方についてもやはり何人かおられるかと思いますが、大概は元気で過ごしておられる様子等を聞いております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そういった地域による見守りっていうのが、やっぱり集落単位、各御近所さん付き合いですとか、そういったところでしっかりと担保していただけると、とてもありがたいというふうに個人的には思います。

続いて、2番目の質問に行きたいと思います。先ほど答弁の中で、気になる家庭等があれば、何か困り事があったら担当課につないでいただいていますということをおっしゃっていただんですけども、例えばこういった出来事で担当課につないだことがあるのか、ちょっと実際の事例を教えてくださいたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 実際の事例の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長、総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 民生委員からの気になる家庭での連絡ですけれども、主には、生活困窮、経済的に困っていらっしゃる様子があるですとか、病気、それから健康状態がちょっと訪問してみたところ悪そうだというような報告をいただいているケースがあります。また、住宅ですとか生活の状況、ちょっと訪問しても出会えないですとか、そういったことでの連絡が入ってるところです。以上です。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 大変ありがたく思っております。やっぱりこういった現場のつながりとかで状態把握をしっかりしていただいているっていうのが、今の地域を支えている力なのかなというふうに感じます。

けれども、今後、やっぱりこういった現場の活動による努力というのが、今現状では一定の効果が上がっているかとは思いますが、だんだん地域の方々、人口ですと

か過疎化ですとかっていうところで推移が下がってきているというふうに委員会でも人数的なところで報告がありました。また、今後、独居高齢者が増えていくのかどうかはちょっと定かではないんですけれども、こういった独居高齢者の方がおられるっていうことですか、民生児童委員さんなどの担い手の不足、また、高齢者の転出リスクなど、今後、町として今のままでちょっと守り切れない場面が出てくるんじゃないかなというふうに感じております。そういったところ、どういった認識されてるのか、ちょっと教えていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、御指摘のように、例えば民生児童委員さんの成り手がそもそも不足しているといったような現状もございますし、その活動も、なかなか一昔前のようにスムーズにいかない場面もあるというふうに認識をしております。また、それらを補うためにも、例えば、先ほど御紹介した中山間の見守りの協定を結んで、ふだんお仕事で地域を回ることがあるお仕事の業種が多いですけれども、そういった事業所と協定を結びながら、何か通常、民間の事業所の事業活動をする上で気になる状況を見かけた場合には御連絡をいただくですとか、新たな仕組みでそういった地域の見守りの力が落ちていかないように、いろいろ工夫をしているというところです。

そのほかにも、地域自主組織の皆さんの取組ですとか各地域での集落、自治会での取組、いろいろあるとは思いますが、そういった地域の力を総合してこれからも高齢者を見守りの体制を地域でしっかりつくっていければというふうに考えてるところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やはり現場の力っていうのは、人数的なところで将来的にちょっと不安があるのかなというふうに感じているところで、こういったところでデジタルの活用が進んでいくのではないかなというふうに考えています。例えばセンサー機器を活用するだとかで、どれぐらいの時間帯には基本的に家にいるよねというところを把握した上で訪問することで効率化を図ったりですとか、現在、民生委員さんたちが地域を回る中でより効率的にしていくことが、各ボランティアさんですとあっていうとこの負担を軽減できるのかな、行政職員さんのちょっと大変な部分の一つ減るのかなというふうに感じております。そういった今後のデジタルの活用についてはどう思われますか、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デジタルの活用については、直接的なサービスへの活用の面と、あとは職員なり携わる人の仕事の効率化のための導入といった視点があると思っておりますが、例えばデジタル技術を活用した高齢者の見守りサービス等は、今、民間でもかなりいろいろ開発がされているところであります。一昔前でいえば、お湯を沸かすポットにセンサーがあって、毎日元気で暮らしていればお湯を必ず使うはずだから、使わない日があったら何か通知が行くとか使ったら通知が行くとか、そういうものから始まって、最近では、電力の使用状況を見て、使用状況を見ると使っている家電が分かって、元気に生活しているかどうか分かるだとか、いろんなサービスがあると思っております。

デジタルのサービスは非常に便利なのですが、課題としては、そういったセンサー機能ですとかIoTを活用したものとかいうものを例えば独居高齢者のお宅に導入をして、それを行政や関係機関で一元的に見守るというのは、これはプライバシーの問題がありますのでなかなか導入は難しいというふうに思っておりますし、例えば独居高齢者の離れて暮らす御家族との関係の中でも、全くそういうのが監視されてて問題ないよという方もあれば、やっぱり家族でも、ちょっとそういうのも何か気持ち悪いなというようなことで導入をためらわれる方もあるというふうに伺っておりますので、そういうデジタル技術を使う上では、プライバシー等との兼ね合いというのは非常に重要なのかなというふうに思っているところでございます。

そのほか、職員ですとか地域で見守りの活動等をされる方につきましては、例えば発生し得る事務仕事等をデジタルに置き換える、あるいはAIを活用する、報告をまとめたり等々をする際に、そういうデジタル技術を活用することによって業務時間が圧縮ができて、その分、現場に出る時間が増えていく、そういうようなことで地域の現場での力を確保していくというのも方法としてはあるのではないかとこのように思っております。今後も様々なサービスや技術を見比べながら、導入等に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） さすがだなと思いました。今、現状、例えば扉のところにセンサーをつけたりとかで、その人が何回そこを通るかとかで、この人、ちゃんといつもどおり生活してるなというような把握の仕方だったりとか、先ほど言われたようにいろんな機器が普及している中で、そういったところをしっかりと取り組んでいただけたらなと思います。

また、近隣の米子市なんかでは、最近、去年ぐらいから、スマートスピーカー、オーケー、グーグルとかアレクサとか、ああいったスピーカーの補助を出しているところではありまして、定期的にスマートスピーカーから話しかけてもらうことで、しっかりとお話ができるのかとかっていうところで導入が始まっているようですので、ぜひ御検討いただきたいなと考えておるんですけれども、町長としては、そういった将来的なこと

を見据えて、どういった機器が大山町に合ってるなあっていうのがもしあれば見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

見守りサービス等に関しては、先ほどお答えをしたとおりで、それがプライバシーとの兼ね合いでどうなのかというところが課題だと思っておりますし、例えば、先ほど例に出されたスマートスピーカー等につきましては、その中でも、見守りという面もあるかもしれませんが、それ以外には、介護予防とか認知症予防という観点で、A Iと会話をしてもらって、ふだん独居高齢者の方は、御家族がおられる方と比べると会話の時間が短いと、それによる衰えも当然リスクとしてはあるわけで、それをA Iとの会話等によって多少なりとも和らげることができるのではないかと、そういうようなサービスもあるというふうに認識しておりますので、見守りだけではなくて、高齢者の皆さんがこれから住み慣れた地域で元気に暮らしていくためにデジタル技術というものが活用できればというふうに考えているところでありますので、今後もニーズだとか、あとはサービスの内容、こういったものを常に情報をアップデートしながら取り組んでいければというふうに考えてるところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 少しちょっと戻ってしまうんですけども、これからオンライン診療などデジタル医療と連携したというところで答弁いただいたんですけども、こういったスマートスピーカーを使うことで、例えばデマンドバスの予約システムと連携させるだとか、オンライン診療の予約をそこで完結させるだとか、モニター関係を一緒に導入すれば、その場で家から診療が受けられるといったサービスができるのではないかなというふうに考えております。

すみません、先ほど1つ話で出た事業者との見守り協定についてちょっと聞かせてください。今現在、どういった事業者さんと協定を結んでいて、また、どういった事業者さんと協定を結んでいなくても報告が上がってるのか、ちょっとその報告数だとか事業者数、もし分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 見守り協定の細かい内容については担当からお答えをさせていただきますが、その前段のスマートスピーカーを活用した予約システム等々のお話は、非常に有効ではないかなと思っております。

といいますのも、デジタル技術がいかに進化をしても、例えばベースがタブレットとかスマートフォンであれば、高齢者の方で使える方っていうのはやっぱり限定的になっ

てしまう、中には得意な方とか意欲があって新しいことをどんどん学んでいこうという方は使われているというふうに思いますが、必ずしもそういう方ばかりではないので、それをデジタル機器の操作ではなくて、日常会話のような音声の中でそういったデジタル技術が使えるようになるというのは、これからのサービスを提供する上でも大事な視点だと思いますので、引き続きそういった視点を忘れずにサービスの充実に努めていきたいというふうに思っております。

見守り協定につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長、総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 協定を結んでおります主な事業者についてですが、新聞販売店さんですとか郵政グループ、また、個別に食事の配達をしておられるようなところですか、飲物の配達をしていらっしゃるようなところ、また、金融機関の関係、生命保険の関係の事業者さんもあります。

また、締結はしておりませんが、よく報告等をいただいている事業者としましては、公共交通機関ですとか、そういったところがございます。以上です。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） スマートスピーカーについてですが、やっぱり耳が遠い人にはちょっと難しいのかなというところが1つありますので、その辺り加味していただきたいなと思うのと、要望としては、ぜひ、オーケー、大山町で話しかけてくれるような大山町らしいものをシステムとして導入していただけたら、とても楽しくなるんじゃないかなというふうに考えてます。

協定についてなんですけれども、この協定の中で、例えば、これを仕組み化、こういった道筋で、何て言ったらいいかな、通報までの仕組みについて標準化されているものなんでしょうか。ちょっと協定書の内容になるんですけども、可能であればお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か変化を感じたりした場合には教えていただくというところで、具体的な流れのプロセスがフォーマット化されているというところはないと承知をしておりますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 行政に電話で連絡を入れていただくということになっております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そうですね。行政のほう、窓口は総合福祉課になるんでしょうか、この場合は。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長。総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。もう少し大きい声でお願いします。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 窓口は総合福祉課になります。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 確かに協定というところで、正直言ってしまうと、善意に頼ってるような部分があるんじゃないかなというふうに個人的に考えていて、やっぱりこれをしっかり仕組み化していくということが重要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、なかなか協定ということで協力していただく立場にあるんですけども、そういった連絡の標準化ですとか仕組みっていうのをしっかりとつくっていただけたほうが、今後のデータ集計ですとかに必要なってくるんじゃないかなというふうに感じるんですけども、町長の見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この中山間の見守り活動協定に関しましては、民間の事業者が無理にどこかを訪問するというのではなくて、通常の事業活動の中で各地域を回って行って、その中で感じておられる異変等があれば教えていただくというのが基本的な考えでありまして、それを何かを強制するとか何かを仕組みにしていくというところではなく、ある意味、緩く地域を見守っていただく、その機能の一つになっているというところでありまして。この中山間の見守り協定の仕組みだけで全ての見守りをしているわけではなくて、先ほど来御紹介をさせていただいております様々な地域の力で見守りをしているところでありまして、これだけで完璧にやっていくものではないと。ある意味、仕組みの一つ、一部分だというふうに捉えていただければというふうに思っております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） ちょっと4番目の質問に行きたいと思います。

先ほど少し話した内容ではあるんですけども、AIですとかIoTを使ったセンサー等を活用した見守りについてです。先ほど答弁の中で、オンライン診療などの効果が

今これから始まるということで、その実証次第かなというふうに御答弁いただいたかと思うんですけども、今後、そこでとても効果的な結果が出た場合に、どれぐらいのスパンでこういった見守り機器についての検討に入るんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まだ実施しておりませんので、今後の状況を見てということになろうかと思えます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やはり私、個人的な考えとしては、こういったアナログの地域の協力を得ながら、デジタルでしっかり補完をしていくというやり方が大山町に合ってるのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひオンライン診療を通して、その後、検討していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

続いて、5番目の質問に行きたいと思えます。

今、日本全国で、地方の介護資源、医療資源等が不足してる状況において、やっぱり質の高い医療、介護を受けるために、都心へ、都会のほうに移住される高齢者、75歳以上の方が多くおられます。今、転出届等というのはマイナポータルからオンラインで届出ができるというふうに認識しております。このときに、アンケート形式で、こういった傾向、こういった理由で転出されるのかっていうのを取ることは可能なんですか、お願いします。

○議長（吉原美智恵君） 担当者がいませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

通告のちょっと範囲が及びませんので、担当課が留守です。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 失礼しました。今こういった転出理由をマイナポータルとかでアンケート取れるんじゃないかなってというのが個人的意見でして、ぜひこれについても検討していただきたいなというふうに感じております。

また、都会のほうにやっぱり高齢者の方が移住されていくと、医療・介護のニーズがかなり都心のほうで偏ってしまうのではないかなと思っております。そのため、業者間の労働者獲得競争による待遇の差というものが出てくると考えてます。これにより生産人口等も減っていくのではないかなと思っています。そのためにも、やっぱりこういった理由で転出されるのか、どこに課題があって大山町を出ていってしまうことがあるのかっていうのを課題認識として上げていって、しっかりそこについて取り組んでいただけたらと思えますけれども、町長の見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと担当課がいなくて答えれなくて失礼しましたけれども、例えば転出理由等に

つきましても、デジタルの技術を使って何とか把握していくというのもできるのかなというふうに思いますし、また、アナログでも把握できないことはないかなというふうに思うんですが、今ちょっと数的には、全体数からすると非常に少数だということは先ほど御説明をしたとおりでありますので、もう少しちょっとボリュームが大きくて課題がありそうだなということであれば詳細を分析してみたいと思いますが、現状としては、そんなに大きな数ではないので、課題としてもそう大きくはないのかなというふうに推察をしているところであります。

その上で、医療・介護、そういった高齢者向けサービスが充実している地域に高齢者が転出してしまうと、地域におけるサービス供給体制にも影響があるんじゃないかという話ですけれども、それは確かに一つの理由としてあるというふうに思っております。それが、逆に医療・介護のサービスが充実していると、町外から入ってこられる方もあるのかなという相反する側面を持つてるとは思いますが、今後もこの地域において医療サービス、介護サービスが十分に提供ができるように、そういう例えば独居高齢者の転出の状況であるとかいうところはしっかり見ていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やっぱり生産人口も都心に一緒に出ていってしまうのではないかとこのところで、今後ボリュームが大きくなった際に検討していただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、最後の6番目の質問に移りたいと思ひます。

今、かなり利便性のいいところでも空き家が出てきている状況にあるかなと思ひます。周辺に病院、スーパー等があつて、けれども、空き家として残つてしまつている、こういったおうちを高齢者住宅として活用できないかなと考えるんですけれども、町長の見解をお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状として、行政が空き家を活用した事業を直接的にやっていくということは想定をしておりませんけれども、民間の事業者の中でそういった動きをされるのであれば、ぜひ協力はしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） ちなみに、高齢者向け町営住宅、自立支援型住まいについて町長はどう考えておられますか。どういったもので、どれぐらいニーズがあるのか、大山町内で、もし分かれば教えてください。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

高齢者向けの住宅整備をした場合に、どういった方がそこに住まわれるかというところを考えたときに、町外から転入をしてこられる方というのが比率的には多くなるのではないかというふうに考えております。一方で、今、町内に住んでおられる高齢者の皆さんの生活環境の向上のことを考えると、そういう住宅整備よりも、今住んでおられるおうちにおいて、住み慣れた地域で引き続き暮らしていただけるような環境整備というほうがむしろニーズとしては高いのではないかというふうに考えておりますので、現状としましては、町営でそういった住宅の整備は考えていないというところでございます。

- 議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

- 議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

- 議員（1番 浅田龍太郎君） 先ほど答弁にありましたように、民間の事業者のほうでもしそういった動きがあればですとか、町営住宅は現状としてはまだ考えていないという点、了解いたしました。

しかし、やはり今後、生産人口が少しずつ減っていく中で、なるべく利便性の高いところで住みたいという需要は一定程度あるのではないかなというふうに考えてます。こういった自立支援型住まいというように、家である程度見守り体制がしっかりとできていて、かつ何かあったときにはしっかりと対応してもらえるような住宅があると、町民としても、大山町、すごいなど、大山町でよかったなというふうに思うのではないかなというふうに考えております。

また、そういった自立支援型住まいの中で、介護予防、健康維持、オンライン診療、こういったところを組み合わせるところで、各事業者、行政職員さんもそうですけれども、負担の軽減というものが図れるのではないかなというふうに考えております。

では、最後の質問になるんですけれども、今後、答弁を何回かいただきましたが、確認として、大山町における独居高齢者に対するデジタルの活用について町長の見解を最後お聞きして、終わりたいと思います。お願いします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

前段の自立支援型の住宅、お住まい、あるいは施設に関しましては、元気な方が元気なうちは自分の力で生活をする、必要に応じて相談等も対応すると。ただ、介護が必要になった場合には、介護サービス等にも移行できるような施設あるいは建物を想定しているところですので、行政としてそれを直接的にやるというのはなかなか難しく、社会福祉法人ですとか、民間の事業者の取組に期待をしたいというところでもあります。そういった取組があれば、町としても協力はさせていただきたいと思っております。

そして、総括的にデジタル技術を活用した高齢者の支援策等々についてのお尋ねですが、やはり技術が進んできて、それをどれだけ利活用できるかというところで、高齢者の皆さんの生活の質も向上させることができるのではないかというふうに考えておりました、今後もいろんな技術やいろんなサービスが出てくると思いますので、大山町にお住まいの高齢者の皆さん、独居の高齢者の皆さんに向けてどんなサービスがいいのか、引き続き情報収集と必要な情報提供等はしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで浅田龍太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は2時とします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

10番、大原広巳議員。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 本日は、最後の質問になります10番の大原です。今日は3問用意しています。中山間、あるいは多面的機能の継続云々についてが1問目と、それから2問目に淀江インターの跡地の件について、それから3つ目に大山インター周辺に公園を整備云々という話の3つ用意しております。時間的には、前半の多くを集落営農について話したいなというふうに思っております。前説は、今まで何度も質問しておりますので、いきなり小問のほうに入らせてもらいます。

今後の集落営農について。

1つ目、中山間・多面的機能の事業に、この春、継続断念をした集落が増加した理由は。今後の対策は。

2つ目、集落の担い手対策は。米価バブル時の今が大規模農家と中小農家双方に支援が必要と思うが、対策は。

3つ目、高齢化による離農は仕方ないとしても、40代から60代の兼業農家にも草刈り機械の支援などで離農対策としたいが、どうか。

以上3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

今後の集落営農についてということで、3点御質問をいただいております。

まず1点目の、中山間・多面の取組をしなくなった集落が増えた原因についてのお尋ねと今後の対策についてのお尋ねですけれども、まず理由としましては、構成員の高齢化で作業ができない、役員の後任がない、交付金を受け取った後の返還リスクを避けたいなどの理由がございました。

今後の対策といたしましては、多様な組織の活動への参画を促して、将来に向けて協働取組活動が継続的に行われるように検討を行っていきたいと考えております。

2点目の集落の担い手対策のお尋ねですけれども、これまでも地域の担い手となります中心経営体への支援を行ってきているところでありまして、大規模農家への支援が間接的に地域を支える中小規模農家の支援につながるものと考えているところでございます。

3点目の草刈り機等の支援のお話ですけれども、これまでと同様な答えになりますけれども、国等からの財源があれば支援を検討していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問を何点かしたいというふうに思っております。

大山町は、観光と農業のまちとよく言います。今、スキー場のことも含めてDMOの事業がスタートして、観光のほうにすごく町民の関心が行ってるように思いますけれども、私は、農業の問題が本当に今佳境っていいですか、去年から始まった米バブルのことも、着地点がどこに行くかはまだ分かりませんが、9月の定例会の総務経済の委員会で、中山間と環境保全の継続断念した集落が委員会の資料によりますと、中山間のほうで75から64、11協定減っています。それから多面的機能の分が76から67と9団体減ってます。全体の1割強の集落が断念したと。

5年後のことを今から心配するわけじゃないですけども、全体の1割が更新の時期に脱落するっていうのは、もう足元から根本的に農業政策、特に集落営農を立て直さないと、5年後には半分が脱落するんじゃないかというふうに危惧しています。この事業は、体制を整えば5年待たなくても、2年目、3年目でも途中でまた参加できるそうなので、今日は、原因についての話と同時に、行政、あるいは農業関係の団体も含めて何とかこの流れを食い止める施策はできないかということで話を進めていきたいと思っております。

ほとんどの集落が、担い手不足あるいは高齢化に伴って、毎年、事務報告を上げなくちゃいけないので、その事務を担当する人がいなくて、これが決定打っていいですか、どこの集落も担い手の参加農家数が減るのは仕方ないです。どこも同じように減っていくわけですけども、その事業の始末をする事務局がつかれないということで、断念した集落がほとんどです。町長、行政として、この事務の、肩代わりとまでは言わなくても、何らかの集落に対してもうちょっと継続できないかの手だてをしたいと思うんですけども、

何ができますかね。町長に、もしプランがあれば。私としては、まず、集落の中で事務局がやれる人材をもうちょっと話し合っ、何とかもう一回やれんか、あるいは事務的な補助でも行政ができれば、何とか事務局としての人材を探せるんじゃないかなというふうに思いますが、町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な農林関係の地域での取組において、事務仕事の部分の課題というのは常々取り上げられるところでありますけれども、なかなか金銭的な支援によって、事務量でいうと、毎日、朝から晩まで1年365日必要な状態ではないぐらいな事務量だと思いますので、なかなかそれでやってくださる方がいるのかということも課題だとは思っておりますが、必要に応じまして、例えば担当課のほうに御相談いただければ、その事務の分からない部分等で御助言なりさせていただくこともできますし、地域でできないところがあれば、ぜひ御相談いただきながら協力して進められたらというふうに思っているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） もちろん相談を受ければ、行政のほうとしては、ほかの地区はこういうふうに人材確保しとるよということなりはアドバイスはできるかもしれませんが、やはり行政のほうで、集落の大きさによって、ひょっとしたら、もう事務のことばかりじゃなくて、その事業自体が人数が集まらなくなってきたという理由の集落もそりゃあるかもしれませんが、これから大規模農家が集約するにしても、末端の農道や水路の管理はやはりその地域の人が関わって守っていかなくちゃいけないと思います。

実は9月の定例会の後に、存続断念をされた集落に委員会としてちょっと話を聞きに行く機会がありました。私の集落は取りあえず継続しましたんであれですけども、やはりいきなり大きな地域というのじゃなくて、水田が隣接している隣の集落と話し合いを持ったのかなということが聞きたかったですけども、そういう話し合いはしてないということでした。現実、私のところも、上流あるいは下流に隣接の集落があるわけですけども、その集落が駄目になって継続しないということで、そこを引き受けるかっていうと、なかなかハードルは高いと思います。それは、反対に、自分のところが駄目になったからといって、じゃあ、隣の集落に頼みに行くかっていうと、それも、水路がつながっていますんでだんから顔見知りではあっても、部落単位で管理を共同でしましょうという提案はなかなかしづらいのが本当だと思います。やはりそこは、行政なり、第三者の中立的な立場の人が間に立ってそれもしていかなくちゃならないなというふうに思います。

ちょっと戻りますけども、事務の代行、あるいは事務のやってくれる人を探す作業に行政で専任で当たれる人材は置けないものでしょうか、町長にちょっと聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農林関係の事務仕事以外にも、いろいろその地域で事務の担い手がないというような話、できる人がいないという話がたくさんある中で、専属で人を配置してやっていくというのは、なかなか難しいのではないかというふうに思っております。引き続きどういう形で続けていけるのかというところは模索したいと思っておりますし、常々、国のほうにも、制度はいいけど、書類が多いとかいう話で声として上げているんですが、なかなか改善していかないというところもありますので、事務量がそもそももう少し減らないかとかいうところはしっかり国や県に声を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 所管の農林水産課が無理なら、ほかの農業関係のほうに打診をしてみてもはどうでしょうか。例えば、集落の農業関係の役をしとる人の管轄からいけば、改良区さん、あるいは農業共済さん、それから大きいところでいえば農協とか普及所とか、話の出し始めとしては行政、農林水産課が旗を振らなくちゃいけないとは思いますが、これ農業団体全体の農家が農地保全ができなくなる今曲がり角に来るので、役場が働きかけをして、どこか事務代行、あるいは事務の協力をしてくれるところを探すことはできませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

取り組む集落が減ったからといって、まだまだ多くの集落が取り組んでいる中で、その事務を全部担ってくれるようなところがあるのかということ、それはそれで難しい問題かなというふうに思っております。引き続き、持続可能な形で取り組むためにはどういう体制がいいのかというところは検討していきたいというふうに思っておりますし、くれぐれも事務仕事ができなくて農地、農業、農業基盤が守れないということがないように、町としても考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 時間が、春になって、また来年度の農業も、共済の細目書も年明けたら書かなくちゃいけないですし、もう今から各、この事業に入ってる集落ばっかりじゃなくて、どの集落も、来年はちゃんと農地が保全できるかいなということ

で取組が農地のやり取りも年末年始にはもう盛んに行われるわけですので、何か、町の再生協議会もありますよね、ぜひとも議題に上げてもらって、このままだとこの集落協定に参加する集落がどんどん減ってしまう、広域化も難しい、大規模農家さんも、じゃあ、もうどんどん農地を借りて行って、やめたところのを全部受けるわいというような余力はまだないというふうに思います。恐らく協定から集落が外れるスピードのほうが加速していくんじゃないかなというふうに思います。ぜひともこの年末年始の会合に、何とかこの事業に復帰できる事務代行のことも含めて伝えていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、2つ目に担い手のことをちょっと書いてます。広い意味で担い手、この集落の基幹的な農地を受けて管理する担い手という意味と、それから中山間や多面的機能の構成員としての担い手と2つ意味合いがあると思うです。

それで、中心となる担い手っていうのは必ずしもいなくても、中規模の農家が3軒、4軒あれば運営ができると思います。そうしますと、小規模、あるいは中規模の、サラリーマンで日曜百姓で百姓しとる人が40代、50代、60代におるわけですけども、その人たちが中山間なり多面的の事業の構成員としてこれからもずっと出てもらうためには、やっぱり、何回も今までも質問してはいますが、共通して必要な機材としては、管理に使う草刈り機が一番共通な機械です。もちろん中規模の退職したら本気でやろうかなと思ってる人は、もうちょっとトラクターとか田植機を持つとるかもしれませんけども、そうでない小規模の方は、ほとんど作業は作業委託に出して、ふだんの管理を自分がやるというような形で、今までずっとそれで赤字続きで、とても年金を食い潰すような百姓はせんわという人がほとんどだったわけですけども、去年から米価が生産費に見合う価格でこの先何年か続けば、ひょっとしたら、もうちょっと稲作が続ける人が増えるし、構成員が減ることもないんじゃないかなというふうに思っています。

どうですか、これ3回目ぐらいの要望ですけども、認定農家ばかりじゃなくて、中小のそういう管理してる農地が少ない人にも、ぜひとも5年でも10年でも残ってもらおうべく草刈りの補助なんかも改めて検討してみませんか。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前半の中山間・多面的の取り組む集落が減って行って今後どうするかという話がありましたけれども、事務仕事だけが原因ではなくて、最初にお伝えをしたとおりで、構成員の高齢化で作業ができないですとか役員の後の成り手がいないとか、それから交付金を返すリスクがあるからそれを避けたいとか、いろんな理由があってやめられるところはあつというふうに思っております。特に集落営農等で維持ができなくなった農業基盤に関しましては、これは今、農業生産法人だとか大規模農家に余力を持ってもらって、そういう農業基盤の維持等にも力を発揮していただくことを期待しているところで

ありますし、それによって中小の農家も助けられるというような絵を描きながら農政を進めているというところですので、引き続き、集落営農として取組が続くのが理想的だと思いますけれども、できなくなった場合には、その地域での農業あるいは農業基盤整備ができるような、そういう体制をつくっていきたいというふうに思っております。

それから、小規模な農家に対する草刈り機の支援ということですが、これは繰り返になりますが、当時、自走式草刈り機の導入支援をした際には、やはりコロナ禍でもあって離農が非常に心配をされているところで、国からの財源もあり、そういう状況が重なって、あとは地域経済の支援という面も含めて自走式草刈り機の購入支援をさせていただいたところであります。また今後、財源等を見ながら必要な支援は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、1番の中山間と多面的機能のこの継続断念云々についてのことは一区切りにしたいと思っております。せっかく竹口町長もこれから4年間かじ取りをしますので、しょっぱなの年に、こういう後戻りするような格好の手だてが打てないような結果にならないように、ぜひとも、この年末年始、12月、1月の頃に農地の貸し借りの話が出ますので、何らかの形で、今までどおりの云々じゃなくて、もう一歩きつい形で何とか復帰できるような施策を、さっき言いました事務のことも含めて、関係者もそうですし、それぞれの集落にも危機感を持って関わっていただきたいというふうに思います。この件についてはこれで終わります。

そうしますと、時間も半分使いました。2つ目に、淀江インター跡地のことについて聞きます。

サウンディング調査が12月17日にされるということで、年内に結果が出るというふうに委員会のほうでは聞いています。春に県のほうに申し出たときには、道の駅を考えるんだったら単町でしてくださいというような返事があったというふうに町長から聞いたわけですが、道の駅云々ということは要望の、変な話、一番最後のことであって、道の駅を造りたいがための提案じゃなくて、やっぱりここ西部地区全体の利益になるような、防災も含めた拠点施設にしてほしいなという流れでここまで来たというふうに思っています。

町長、どうですか、サウンディング調査が結果が出ないうちから、具体的に、これは要る、これは要らないという話にはもちろんならないとは思いますが、もしこういうふうな施設にしたいなという素案があったら、言える範囲で結構ですけん教えてください。

すみません、小問の形で出してますので、ちょっと小問を読みます。

そうしますと、1つ目、道の駅整備なら単町でというのは、県の方便ではないか。県西部全体の防災拠点として行う事業にするべきだと思うが、どうか。

2つ目、今後の事業スケジュールはどうなっているか。以上2つお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

淀江インター跡地活用についてということで、2点御質問をいただいております。

まず1点目の、淀江インターの整備に関して、防災拠点として行う事業にするべきと思うが、どうかというお尋ねですけれども、広域的防災機能等の観点ですとか、地域の入り口の役割などの既存の道の駅とは一線を画すなどの差別化を意識しているところがあります。淀江インターチェンジ周辺用地活用検討委員会からの検討結果というものが出ておりますので、そういったものを踏まえた施設整備が進むように国や県へ働きかけを行っていきたいと思います。

また、今後のスケジュールのお尋ねがございました。令和7年10月22日に淀江インターチェンジ周辺の土地活用に関するサウンディング型市場調査を行うべく実施要綱を公表して、11月18日に参加申込みを締め切りました。その結果、1社から提案がありましたので、12月中にサウンディングを実施し、12月末頃、結果の公表を予定しているところでございます。今後、サウンディング型市場調査による民間等からの提案も含めまして、より実現性の高い施設の整備について県、国への働きかけを検討してまいりたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 追加質問を先にしてしまいまして、申し訳ありません。

それで、現時点で具体的な話はできないわけですが、昨日、県政要望の会で、ちょっと時間があつたもんですから、弓ヶ浜半島に大きな地震があつたときに、ゼロメートル地帯ですけん輸送手段としてはヘリコプターが主になるので、ぜひとも淀江インター跡地を利活用できる発着の拠点にして整備したいなというふうな案を持っているので、西伯郡の市町村の町長さんらが集まつておられましたので、その話もさせてもらいました。これは余分ですけども、日吉津から皆生にもう一本橋が欲しいなという話もしました。ちなみに、美保のレーダー基地には、災害時に使える30人乗れる大型のヘリコプターが配備されているそうです。ぜひとも災害があつたときには、淀江インターのところに、そういう大型ヘリも発着できて災害を減らすことに寄与できる施設になればいいなというふうに思っています。

そうしますと、時間もありませんので、3問目に行きたいと思つています。

3問目に、大山インターの周辺に公園を造ってもらえないかということの質問をしております。周辺の大山口さん、あるいは栄部落さん、新栄さん、大山道路沿いの集落の方から、どんどん家が建つていくんだけど、ぜひとも公園を、しかも、夏の暑いとき

に、近くに駐車場なり中学校のグラウンドなりグラウンドはあるんですけども、日陰がないと。朝晩の散歩の途中、あるいは日曜日にはほとんど公共施設も閉まっていますし、建物に立ち寄ることもできませんので、何とか日陰のあずまや、あるいは樹木も含めて休憩ができる夏の暑い日差しから休める公園が欲しいということは、もう本当、僕が議員になってからずっと聞いています。

それで、今回、若者向け住宅ができるということで、名前が児童遊園でしたので、子供さんのおられる家庭は何かの期待を持たれたかもしれませんが、やっぱり中高齢の方は、子供が遊ぶ場所もいいけども、大人が立ち寄れる休憩場所が欲しいなということをおっしゃられました。住居が密集してからでは、なかなかいい場所にできないかもしれないのでということでした。私的には、この若者向け住宅の中にある児童遊園は限られた整備しかできないということなので、ぜひとも近くに、できたらそういう子供から大人まで誰もが休める公園ができたらなというふうに思います。

そうしますと、小間を2つ書いておりますので、読みます。

1つ目、新規の若者向け住宅地内の児童遊園だけでなく、周辺に町営公園はできないか。大山口や栄集落からの要望を聞くことがあるが、どうか。

2つ目、旧所子保育所に児童クラブを追加整備する話も出ている。人口増加する地域に、誰もが集える公園を家屋が集中する前に造るべきとも話が出ている。今後の計画はないか。以上2点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の質問にお答えをしますが、その前に、淀江インターチェンジの質問のような話がありましたので、ちょっと触れながらと思いますけれども、淀江インターチェンジの跡地活用に関しましては、大原議員が御指摘のとおりで、民間の事業者の提案ですとかを含めて、検討委員会でまとめてもらった内容により近い施設整備を具現化していきたいという考えでありまして、災害時の防災ヘリ等の離発着にという話がございましたけれども、これは県と意見交換する中では、特に大山町周辺、大山山麓地域におきましては意外とたくさんヘリの離発着ができる場所があるということで、これがほとんどないという状況であれば、そういう整備も検討の中に入ってくるかなと思いますけれども、それをちょっと中心とした整備というのはなかなか難しいのではないかなという感触を持っているところでございます。今後も検討委員会でまとめていただいた内容で、しっかり具現化できるように取り組んでいきたいと思っております。

そして、3点目の大山インター付近の公園整備についてのお尋ねですけれども、まず、今のPFI住宅の周辺に町営の公園ができないのかというお尋ねですけれども、現時点で新規での町営の公園整備の計画はございません。

2つ目の、家屋が集中する前に公園を造るべきではないかというお話でしたけれども、

住宅地周辺の公園の整備に関しましては、町内各地でそういった整備があるわけですが、基本的には集落ですとか自治会によりまして整備されておりますので、公園整備が必要な集落あるいは自治会におかれましては、コミュニティー助成事業等を活用いただいで公園を整備いただければというふうに考えているところでございます。

教育長の答弁も同様でございます。以上で答弁といたします。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 現時点では計画はないというふうな答弁でした。

集落がそれぞれ持っている公園というのは、その集落の子供が基本的に使う公園なりであって、なかなかよその集落が入りにくいことが1つあります。それと、大山口周辺、次々、宅地に若者世代を中心にたくさん来ておられます。栄部落さんなんかは、公民館を建てる場所も困るとるっていうのが現状でして、もう本当ぐるり、南団地も東に延びましたし、将来的に広いまとまった土地として確保できる場所はその辺りかなというふうには思っています。

計画がないのは分かりました。ということは、この若者住宅向けと連動しては考えて現在のところないということですね。でも、あの周辺の自治会からは今後何がしかの要望が上がってくるんじゃないかなというふうには思いますので、またそれは町長、検討してみてください。

それと関連して、所子の旧保育所に児童クラブ云々ということの話が来てまして、所子の地域自主組織としては、町のほうから場所を借りている立場なので、調整がつけば何も拒むものではないので、調整してくださいよということで話は前に進めています。昨日もちょっと帰りに寄ってみましたけども、5時半にならんうちに暗くなるので、暗くなったら半減はしたんですけども、子供の人数としては、やはり5時過ぎぐらいまではすごくたくさん小学校の低学年の子を中心に来てました。

それから、日曜日に部落の行事があると保育園の前も通るわけですが、土曜日は結構イベントとか保育所を利用する団体の方がおられますので無人になることはないんですけど、日曜日になると無人になってしまいます。それでも車が複数並んで、ブランコに乗ったりなんかされています。それから、南団地に知り合いがいるんですけども、日曜日になると、行くところがないなんていって、何か行くところがあるといいのになあということの話も出ます。さっきは公園の計画がないということですけども、今後ますます若者世代も増えますし、宅地もどんどん埋まっていきますので、若者向け住宅と連動しては無理かもしれませんが、その大山インターから大山口に向けてのかわいにぜひとも公園を整備していただきたいと思います。教育長にも振りますので、そういう子供の遊び場の観点からも公園が必要だなというふうに思いますが、教育長、どうですか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子供たちが外で遊ぶとか外でいろんな体験をして遊ぶということは、大変重要なことだというふうに考えております。その辺りは、公園だけに限らずに、地域の自然を生かしたものとかが、それを活用するのに、子供たちだけでは行けないような場所には、地域自主組織ですとか、地域の活動によって子供たちと一緒に自然を生かした体験をすることかというふうなところで、全部公園でそういった子供たちの遊びを完結するのではなく、もう少し広く考えていくべきだというふうに考えとります。公園については、町の方針ですので、私のほうからは特にありません。以上です。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、これが最後の質問になると思いますが、先ほど杉谷議員が仁王堂公園云々という整備の話、仁王堂公園は、地元の町民だけでなく、町外の人も立ち寄れる観光の切り口が強い施設だというふうには思います。僕たち、若い世代は当然足がありますんで、仁王堂公園にも行って遊べるし、たくさんいいところだなという施設で、ますます整備する地もありますし、米子のほうからでも平日バスで来られるというところも、仁王堂公園の、何というですか、町外の人との交流人口を増やすのに寄与しとるといふふうに思います。

それとはまた違う意味の公園としてやっぱりインターを下りた近くにあれば、町外の人たちも寄れるし、そこの新しく増えていく住宅の人たちにも使える公園になるというふうに思います。ぜひとも検討してみてください。町長に今後ぜひとも考えてほしいということについて、これが最後の質問で、町長の意欲を聞いて終わりにします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公園整備を全く否定するものではありませんけれども、やはり現状、集落、自治会の周辺に整備されている公園というのは、それぞれ地域に住んでおられる方の考えで整備されてきたものだというふうに思っておりますので、引き続き、地元の方がそういう整備をされたいということであれば、しっかり協力はしていきたいというふうに考えております。

そのほか、公園が目的化するのではなくて、先ほど教育長の話にもありましたように、都市部の住宅しかないような地域ではありませんんで、まだまだ周辺に農地や川や様々な自然があって、子供たちが遊ぶ場としていろんな機能があると思っていますので、公園が目的化せず、周辺に住んでおられる方の生活の質向上につながるような、そういう環境を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） はい、議長、これで終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました2人の議員の一般質問は明日に引き続き行います。定刻、午前9時半までに本議場に集合してください。

○議長（吉原美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
